

第 15 回 双葉町復興推進委員会 議事録

- 日 時：平成 27 年 2 月 9 日（月） 午後 1 時 00 分～午後 4 時 00 分
- 場 所：双葉町いわき事務所 2 階大会議室
- 出席者：双葉町復興推進委員会委員
事務局（双葉町復興推進課）

（参照：第 15 回 双葉町復興推進委員会座席表）

1. 開会

【事務局 細澤 界】

はい、では恐れ入ります。時間となりましたので、会議のほうを進めさせていただきたいと思ひます。進行は私細澤のほうで進めさせていただきたいと思ひます。

会議の開始に先立ちまして、お手元の資料の確認のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。資料といたしまして本日の委員会の会議の次第、それから資料のほうは資料 1 から資料 5 まで。右上のほうに番号が振っているかと思ひます。また参考資料といたしまして、前回の議事概要をお配りさせていただいております。

なお、ここで事務局の方からお願ひが 1 つございまして、本日お配りしました資料 2、津波被災地復興小委員会からの最終報告書でございますけれども、こちらの 16 ページになりますけれども、表がございまして。この表の体裁が縦と横がちょっと混同しておりまして、皆様方には見にくいものになってしまつて申し訳ございませぬ。今後資料を公表するような機会には、こちらを修正したものを出していきたいと思ひしておりますので、この点ご了承願ひたいと思ひます。本日はこの資料で申し訳ございませぬが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ではここで本日の町側の出席者についてお知らせいたしますけれども、副町長以下、お手元の座席表の通りとなっております。さらに町民の意見を国及び県の施策に反映していただくために国の復興庁及び福島県の方たちにご陪席をいただいております。また本日の委員会に町から委託業者としまして発注しております UR リンケージ、電源地域復興センター、福島市町村支援機構の職員の方々が同席しておりますので、ご了承願ひたいと思ひます。

では早速進めてまいります、ここでまず副町長のほうからご挨拶の方をお願ひしたいと思ひます。

【半澤 浩司 副町長】

第 15 回双葉町復興推進委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、第 15 回の復興推進委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。本来ですと町長が皆様方にご挨拶申し上げるところですが、本日は復興公営住宅の整備遅延に関する発表を受けまして、急遽双葉 8 町村長において緊急要望を県知事、県議会議長に対して行うことになったため本日欠席をさせていただいておりますので、代わりに私から挨拶をさせていただきます。前回の委員会では、復興まちづくり長期ビジョンの中間報告に対するパブリックコメントの結果についてご報告をさせていただきました。復興まちづくり長期ビジョンについては実現可能性への疑問など、計画に批判的な意見もございましたが、町としては、双葉町を後世に残していきたいとの強い思いが伺える意見も数多くいただいたことは非常に心強く、復興まちづくり長期ビジョンの必要性が高まっているものと感じております。間もなく震災・原発事故から 4 年を迎えますが、未だ復興の見通しは立っておりませぬ。しかしながら昨年は町立の幼稚園、小中学校の再開、郡山市において復興公営住宅の入居が始まるなど、町外での生活再建も少しずつではありますが、進んだものと考えております。町の復興に関しても、昨年の帰還困難区域における拠点除染に引き続き、本年 4 月からは避難指示解除準備区域で本格除染が始まります。海岸堤防や海岸防災林の整備もこれから本格的に進むこととなります。本年度も引き続きこのような復興への動きをますます加速化させ、町民の目に見える復興の姿を示していきたいと考えております。本日は津波被災地域復興小委員会からの報告と復興産業検討部会からの報告があるとお聞きしております。小委員会及び部会の皆様のこれまでの審議に深く敬意を表します。さらに本日は最終報告の取りまとめに向けた議論をいただくと聞いております。双葉町の復興に向けて皆さんの忌憚のないご意見をお伺いできればと思ひしております。委員会の最終報告に向けて、引き続き精力的な審議をお願ひ申し上げまして第 15

回目の復興推進委員会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局 細澤 界】

はい、ありがとうございました。今後委員会を進めるにあたっては、発言をされる場合には恐れ入りますけれども、テーブルのマイクを自分の方に向けてから発言されるようお願いしたいかと思ひます。

では早速議事のほうに入っていきたいと思ひますので、間野委員長に議事を進めていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

2. 議事

(1) 津波被災地域復興小委員会からの最終報告

【間野 博 委員長】

はい、皆さんこんにちは。御苦勞様です。それでは第 15 回双葉町復興推進委員会を始めたと思ひます。

先月の第 14 回委員会では、グループ討議における意見の内容、それを踏まえた取り組みの方向という議論と、それから長期ビジョンに対するパブリックコメントの結果の件の内容と、それに対してどう対応するかということの方向についてご議論いただきました。で今回は、1 つは津波被災地の地域の復興小委員会から最終的な報告書が出ておりますので、その報告をいただくことと、それからこの委員会の新しくできた復興産業部会というのが、この間精力的に行われておりますので、その報告をまず委員会として進めさせてもらいたいと思ひます。その後この委員会の最終報告に向けてどういう内容でいくのかということについて議論していただくということになっております。この本委員会、一応次回が最終の委員会という予定で進めてきております。で、本格的な議論、ご意見、意見交換ができる場としては今日がある意味では一番後になるのかなということですので、今日はぜひ皆さん全員の方からご発言をいただきたいというふうに思っております。

まずそれでは最初に津波被災地域復興小委員会からの報告について進めたいと思ひます。長林委員から報告をしていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

【長林 久夫 委員】

はい、それではですね、津波被災地復興小委員会の最終報告についてご説明させていただきます。本委員会でございますが、町の復興の先駆けとしてですね、津波被災地域に特化した議論を行うために津波被災地復興小委員会が設置されております。復興推進委員会のほうでは町の全体の復興の将来像というものを論議いただいておりますので、津波被災地の方に特化した議論を行ったということでございます。で、お手元の資料にございますように、25 年の 10 月 28 日から 5 回にわたり両竹・浜野地区それぞれの自分の代表の方 7 名、それから学識経験者 2 名、合計 9 名で論議させていただきました。で、4 回までの結果につきましては、双葉町津波被災地域復旧、復興事業計画の中間報告としてまとめまして、10 月 22 日にこの委員会及び町長に提出させていただきました。この中間報告に基づきまして、地域住民の方々の意向調査、それから住民説明会を行わせていただきまして、その結果を第 5 回の小委員会で審議したところでございます。で、その内容につきましては最終報告に反映させましたので、本日はご説明させていただきますのでご審議をお願いする次第でございます。

それではお手元でございます小委員会の最終報告をご覧いただきたいと思ひます。で、ページを追いまして簡単に、抜粋しながらご説明いたします。

1 ページお願ひいたします。こちらには計画の策定にあたってという内容で、策定の目的、それから経過について記載してございます。で、両竹、中浜、中野が避難指示解除区域として編成されたことから、インフラの復旧、事業着手の可能になったということ。そのため町全体の復旧に先立ちまして、津波で甚大な被害を受けた両竹・浜野地区の復旧、復興を進めるために、津波災害に加えて原子力災害の影響を受けたこの地区の復旧、復興と将来の土地利用のあり方を示すということがここに策定されるという主旨で記載してございます。

2 ページお願ひします。ここは、復興の基本的な考え方でございます。

3 ページにあります東日本大震災による被害の概要と合わせて、事実関係を記載してございます。

4 ページには津波の再現シミュレーションの結果を掲載してございます。2011 年 3 月 11 日の東日本大震災の津波というもののこの町内におけます規模、水深等を示してございます。こ

これは再現計算をしたものでございまして、この浸水した範囲、色付いてございますが、268ヘクタール。特に水深が2メートルを越える地域ということで、黄色から赤にかけてでございますが、これが41ヘクタールということで、甚大な被害に遭ったということをもとめております。

5ページお願いします。これが一昨年5月に、区域の見直しが行われた結果を示してございます。この中で両竹・浜野地区のみを先行して避難指示を解除することはあってはならないということ、本文に書かせていただいております。この点につきましては、復興計画を議論する前提でありますので、改めて記載させていただいております。

6ページお願いいたします。県で計画しております海岸堤防が完成した後に、震災と同規模の津波が発生した場合の被害を再度計算しまして図示したものでございます。4ページの図と比較していただきますと、大幅に津波の危険度といえますか、それが低減されているということがわかります。この津波シミュレーションの結果が、今後の復旧計画の前提となるということで、これを元に検討させていただきました。

7ページお願いいたします。これは津波リスクが海岸堤防により整備によってどの程度軽減されるかということ、数字で表したものでございます。浸水範囲は全体で6割減少する。そしてその内浸水2メートル。浸水深2メートルと言いますと、建物が浮揚して倒壊してしまうような甚大な被害をもたらす水深ということで、津波被災のエリアが4割減少するということが示されております。

8ページにおきましては、その結果を受けまして、土地利用の基本的な考え方というものをまとめさせていただきました。再び津波が来襲した場合、津波のリスクが残るかというようなことをもとめておりまして、この地域の復興を考える上で大きなポイントになってまいります。その結果を表にしております。中浜及び中野の海側でございますが、それは津波のリスクが想定されるという地区でございます。住宅の建物の再建というものは推奨できないということから、その土地利用を図ること。それから中野地区でございますが、津波リスクが低くなりますので、一定エリアの土地があるということ、踏まえまして、産業用途の転換を図る。両竹地区は多少津波のリスクが残るものの、そのリスクは大幅に軽減されますので、住民の意向を踏まえて、住宅再建ができる余地を残しつつも新たな土地利用の選択肢を設けるという基本的な考え方を記載しております。

9ページお願いいたします。これまでの復興推進委員会、それから津波被災地域復興小委員会での意見を整理したものでございます。これらの点を踏まえまして双葉町の復興のまず先駆けとしての両竹・浜野地区を再生するということ、この計画の大きな目標にしております。

10ページと11ページ、見開きで大きなところでございますが、これは昨年10月29日の復興まちづくり長期ビジョンの中間報告を抜粋して記載してございます。ここの部分につきましては、委員会の全体報告の中で、最終結果の過程で修正がある場合には町で決定する際、これの修正をお願いするということになります。

それから次12ページでございます。具体的に両竹・浜野地区を、双葉町の復興の先駆けとするためにどのような土地利用をして事業を展開するかということ、記載させていただいております。13ページと見比べながらお話をさせていただきたいと思っておりますので、どちらかをご覧になっていただきたいと思います。特に12ページの上のAから、沿岸部に海岸堤防の整備した上で、中浜地区は海岸防災林を整備します。Bにつきましては、前田川の南側を中心として、津波リスクが残る部分について復興祈念公園の整備を福島県に対して要望する。Cといたしまして、中野地区には復興産業拠点の整備を掲げております。これらの廃炉、除染、インフラ復旧といった事業所の誘致を図って、最終的にここの地域に、廃炉研究開発、新産業の集積地としての産業再生の拠点となるエリアと位置付けさせていただきました。Dといたしまして、両竹地区でございますが、ここでは再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーンということで、荒廃した農耕地の再生を図る再生可能エネルギー拠点としての活用。それから植物工場などの農業再生モデル事業の構想を置いたらよろしい。また両竹地区には住宅再建を希望される住民の方も一定程度いらっしゃるということから、将来的な住宅再建の可能性も残しておきたい。そして再生可能エネルギー拠点の創出というものは、原子力と対極でございます。自然エネルギーを有効に活用した新たな双葉町のシンボルとなるということ、記載してございます。さらに、下のほうになりますが、上記A・B・C・Dの土地利用は、実施していく上での復興インターチェンジと拠点を結ぶ基幹道路の整備が不可欠だということ。一番下には、墓地について住民

の意向調査の結果を踏まえ、両竹地区の墓地を活かしつつ共同墓地の具体的な検討を進めるという内容を記載してございます。

それでは14ページお願いいたします。14ページは土地利用計画を実施していく上での今後の課題という事をまとめてございます。海岸防災林から再生可能エネルギー拠点、道路交通網整備といった項目について、実現していく上での課題というのを整理して記載してございます。

15ページお願いいたします。こちらは復興事業の進め方でございます。本事業の実施につきましては、住民の皆様のご合意形成というものがまず前提であるということ。そのためには事業ごとに、地権者の皆様のご理解をいただいて事業を進めるということを記載してございます。その上で復興事業を進めるためには除染が必要であり、国の直轄除染が平成27年度までに終了することを前提として事業の予定というものを、先ほど事務局からご案内ありましたように15ページとそれから16ページに記載してございます。

16ページにつきましては、横野になると思いますが、それに文言を統一させていただくということでご理解をお願いいたします。

最後でございますが、参考資料といたしまして小委員会の名簿、それから経緯、そして両竹・浜野地区を対象といたしました住民意向調査の結果を、17ページ以降でございますがまとめてさせていただきます。以上、報告と共にご審議よろしくをお願いいたします。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。

副委員長をしていただいたお二人のほうから何か補足とかございませんでしょうか。いかがでしょうか。齊藤委員。

【齊藤 六郎 委員】

一応計画として載ってるわけですが、前にも申し上げたと思いますが、重要な案件と言いましようか、追加的なそういうその住民からこういうことをしていただけないかという、そういうことが出ました時に、それを受け入れてもらうような余裕を持っていただきたいということでございます。

【間野 博 委員長】

何か具体的にその要望が出てきているんですか。

【齊藤 六郎 委員】

まだそこまではいってませんが、我々もその例えばですね、先日住民と町との懇談会の中で津波を受けて家を失って、中浜地区の住めなくなった地域の方から祈念公園の中にお墓を作ってほしいという、我々がその予想のつかなかったこと。実際にその被害を受けた方にとっては、やはりお墓は心の拠り所なんだという、そういうそのことで、お墓を作ってほしいというそういう話が出たんですよね。そういうことも含めて、新たに何か出てこないとも限りませんので、その時にはどうすればいいかなど。幅を持たせたそういうそのかたちでお願いできないかということですね、はい。以上です。

【間野 博 委員長】

お墓に限らず、今後だんだんと具体化していく中で出てきた時に、それに柔軟に対応していただきたいということですね。

【齊藤 六郎 委員】

はい。

【間野 博 委員長】

事務局の方いかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

お答え申し上げます。これは全体的に言えることでありますけども、情勢の変化、またはご意向の変化に応じて、見直しをしていくということは当然有り得るべきだと思っております。今後両竹、浜野については、今回は住民の皆様の意向調査もさせていただいた上で、ある程度今回のこのA・B・C・Dのそれぞれの土地利用の構想については概ねのご理解を意向調査の結果を見る限りいただいているのではないかと思いますので、これからそれぞれのA・B・C・Dを具体化して行く取り組みが必要なんだと思っております。その過程の中でもまた地元の皆様、地権者の皆様方のご意見を聞く中で、こういう点も配慮してほしいという話は多分たくさん出てくると思うので、そういったご意見も受け止めながら、具体化に向けた議論の中で、これからその点についても、踏まえていきたいと思っております。お墓の話は、今齊藤委員がおっしゃ

ったことは我々も承知はしており、この点も小委員会の中での議論にさせていただいた部分はありますけれども、例えばこの報告書の 28 ページをご覧くださいと、住民説明会の中で、復興祈念公園の中にお墓をという、中浜にお住まいだった方のご意見というのは我々も承知しております。その場で町からお答え申し上げましたのは、そういった希望がある程度の数になれば、ぜひそういったところも公園の中にといいことを、我々としても要望していくことも考えていきたいということでもありますが、実際意向調査の結果を見ますと、この中野、中浜、両竹で、墓地をお持ちの方で、墓地の移転を希望されている方で、この両竹、浜野と同じ地区の中でという方は 2 世帯という数字に留まってるということからすると、まとまった墓地というかたちで整備するというのは、なかなか難しい面は今のニーズだけから見るとあるのかなというふうに思っています。ただ一方で町内に墓地を移転したいっていう方が 6 世帯ございますので、その意味では共同墓地というものをある程度まとまった数で、どういうかたちで確保していけばいいのかというのは、これは浜野と両竹だけの問題ではなく、町全体のまさに長期ビジョンの中の位置付けの問題として考えて行くべき課題かなと受け止めさせていただきまして、小委員会の中の報告の中でも墓地については 12 ページに書いてありますけれども、少なくともこの 3 地区に関して言うと、両竹に関しては墓地を残したいというご意向がかなり他の地区に比べて強いものですから、墓地が基本的に残ってるというのもあると思います。なので両竹の墓地というのは、これは活かさなければいけない。これは地域の皆様方の強いご希望だと受け止めておりますが、一方でそれ以外の地区の墓地については、共同墓地のあり方と合わせて、また皆様方にご提示をさせていただいてご判断を仰いでいくということが必要なのかなと考えているところでございます。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。

いずれにしても情勢の変化、状況の変化に伴い、あるいはいろんな要望、住民からの要望も変わっていくということもありますので、その辺に柔軟に対応していくということがベースになるかと思えます。

菅本委員何かありますか。はい、どうぞ。

【菅本 洋 委員】

少し関連はしてるんですけども、この復興に対しての、先の見通しが立たないと、この返事が 2 世帯って言うようなことで来てるんですけども、これが立たない人がいっぱいいるわけですよ。実際にはね、どのくらいまでなるかっていうのは私も検討つきません。ですからやっぱりこの、何ていうんですか。あくまでもこのアンケートからいくと 2 世帯しかいないというようにことなんですけども、実際にはもっといると思います。というのは、もうお寺さんもね、近くできるので、そこに新しいお寺さんのところに墓地も整理するっていうことで、今移転する方がいるっていうようなところ何件か来てます、依頼がね。ですけども、ほとんどの人がまだそのままの状態、どこに移すとかかなんとかっていったまだしてないので、そういう余裕を少しね、いただきたいなと思ってる。

【間野 博 委員長】

なるほど。

【菅本 洋 委員】

だから後のことについてはまた後の問題なんでしょうけども、この後の問題っていうのは何もないんですよ。墓地の墓石の問題なんです。これがね浪江町が半分あるんです。50 世帯近くあるんです。で、双葉の町のほうがそのくらいまだあるわけですよ。ですからね、それがね、浪江町は全部ね、お墓を移転したいっていう方は、ほぼ 90%近くがその石はどうすんだっていうことで今協議してるとこなんです、浪江町の方の区長と。困ったって、そりゃどうにもなんねえなっていう話なんです。浪江町は全部一律に同じ墓を作ろうと。

【間野 博 委員長】

そうですね。はい。

【菅本 洋 委員】

そういうようなね。きれいにしようということになってるわけですよ。ところが移転して引っ越す場合にも、その墓石がはたしてまともなものであればいいけども、あっちこっち傷だらけで、とてもじゃないけど持ってくっていうことできないっていうような方もいるわけですよ。だからそういうことを踏まえると、多少幅の広い余裕を持って、なんとかのかたちで残してお

きたいなっていうような考えもあるわけですね。だからそのことを踏まえて、住民が結局できればここに置いてほしいっていうような意見もあったわけです。それはね、そんだけの人数ではたしてそれが叶えるかどうかは今の所まだはっきりと結論は出ませんよということなんで、できれば余裕を持って、ひとつ臨機応変にやっていただければというような考えでございます。

【間野 博 委員長】

なんか融通がきくような計画にしといてほしいっていうことですね。

【菅本 洋 委員】

はい。

(2) 復興産業検討部会からの報告について

【間野 博 委員長】

はい、わかりました。ありがとうございます。ということなのですが、皆さんの方から何かこの津波被災地域の計画について何かご質問とかご意見とかありますでしょうか。よろしいですか。はい。では小委員会の先生方ご苦勞様でございました。それではこの津波被災地域復興小委員会の報告については、また何かありましたら後で出していただくことにいたしまして、次への議題に進めたいと思います。

次はですね、最近できました、この復興産業検討部会からの報告ということで、資料の3ということになります。この資料3について復興産業検討部会から座長の木藤委員のほうから報告をしていただきたいと思いますがよろしくお願いします。

【木藤 喜幸 委員】

はい、ではよろしく願いいたします。それでは、資料3に基づきまして、復興産業検討部会の報告ということで述べさせていただきます。復興産業検討部会なのですが、こちらの部会、12月4日に開催されました復興推進委員会と委員会の中で、一応設置が決定されたということで、メインに検討されました項目が2点ございます。1つがインフラ復旧の進め方。もう1つが復興産業の検討です。この2点を、大きな題目として、委員、私含めて計6名選任されまして、今まで3回に渡りまして議論を重ねて参りました。その中で、一応取りまとめということで、大きく分けて5点に渡る大項目として、取りまとまりましたので、それについて、簡単に私のほうから説明差し上げたいと思います。では、資料3のページめくりまして1ページ目です。最初に、大きな主旨としましては2ポツにあります1ページ目。町の産業復興に向けた取り組みについてなのですが、先ほど、津波被災地域の小委員会からの報告にありまして、当検討部会におきましても、復興産業の拠点の中心地として、やはり両竹・浜野地区、こちらの方をまず念頭に置いて、町の復興の先駆けとしての産業復興を実現するために何ができるかといった点を中心に話し合われました。まずその中で、(1)になります。復興に携わる町の事業所の受け皿として中野地区に構想される復興産業拠点の整備を急ぎ、事業者の魅力ある環境を早期に実現すべきっていうことでございます。こちらのほうなのですが、海岸堤防整備、平成30年度、それから海岸防災林整備が、平成32年度に一応完成するっていう、ある一定の目標出ております。これを、逆算いたしますと、おおよそそらく来年度、平成27年度から、実際の作業拠点の整備を両竹・浜野地区に、やはり何らかの着手をしなければいけないだろうということで、提言、ということを話し合われました。その中で何ができたかといったものが、2ページ目以降にあるのですが、2ページ目の上のほうにあります。まず当然のことはインフラ、いわゆる道路、電気、上下水道、通信、まずこの基本的なインフラは整備開始しなければいけないし、当然、先ほど言いましたとおり、いわゆる堤防整備等にですね、活用できるような施設にするためには29年度中、その1年度前までにはもう少なくとも粗方かたちになってないとだめだろうという意見が出ました。それから後、そうは言っても、実際この部分の目標というのは、諸環境に応じて変化せざるをえないという状況から最後になりますけれども、整備スケジュールに関しましては、一応情勢の変化に応じて随時見直しを行っていくべきであるということをお願いいたしました。

その中のまず2番目なのですが、魅力ある復興産業拠点のためには、相応の機能、施設が必要ということで、じゃあ何が必要なのかっていうことに関してですが、先ほど言いましたインフラの整備プラス高速通信回線。いわゆるインターネットとか衛星通信であるとか通信網の整備が基本的には企業活動には必要であろうということ。まず、こちらを基盤の整備という中の1つとして追加いたしました。それから当然のことながら、実際にその動く足として

復興インターチェンジの整備。こちらも基本必要であろうと。それからそれを整備した上で、町の事業者が、このまま双葉町、両竹・浜野地区に入って、じゃあ実際に仕事をするには何が必要かという、今現在実際に、今作業されている方というのは、いわきなり南相馬なり、いわゆる離れた地区からこの地区に入ってきて整備とか仕事をせざるをえないという状況を見ると、やはりその移動とか、そこの時間的なものがやはりネックになってくるということでございまして、そういった意味では、この両竹・浜野地区に事務所、作業所、それからあとヤードみたいなものが、早期に提供されるべきであろうというふうに話し合われました。その中でも、やはりそこをひとつの企業が使うのではなくて、いわゆる共同作業場みたいなかたちの施設というものがあつたほうが便利ではないかということと、あと当然のことながら、役場の出張機能も合わせてこの地区には必要であろうということです。それからあと、今共同施設という話が出ましたけども、さらにそれを発展させていくことによって、いわゆる宿泊施設であるとか短期賃貸の住宅をこの復興産業拠点に整備して、例えば一時帰宅する住民であるとか、あるいは町の事業者とか、有効に活用できるような施設が必要であろうということで話し合われました。

それから、次3ページ目に移りまして、国策としての産業誘致や町の復興の前提ということで、これは当然のことながら、双葉町の現存ある企業では基本的に復興に関しては限界があるということで、国策として産業誘致のほうは必要であろうということが述べられております。その中でも、私どもの部会で話し合われましたのが、一番下で、コストの安さや支援の充実を逆手にとって、コールセンター、配送流通センターなどの誘致を図ろうとの立案であるということで、特にこのコールセンター、配送流通センターというのは、基本的に人手がそんなにいらずに、大規模な土地とか建物が必要である施設なのです。そういうものを、例えばその土地の敷地であるとかそういうものが、こう言い方悪いんですけど、格安で手に入るようなところを逆手にとって、こういう施設を誘致したほうがいいのではないかという意見が出ましたし、あと、近々話題になっていますアニメとか、そういうふうな感じの産業。そういうふうな、いわゆる立地条件が影響しないような産業にターゲットを絞るべきであるというふうな意見が出ました。

それから次に移りまして(2)番なのですけれども、復興事業に町事業者の参画を得るなど、町内に戻って事業を再開しようとする町の事業者へ最大の支援を行うべきということで、これは、どういうことかという、基本的に町の復興は基本的には町の事業者、町民の手で行うべきことが本当であろうと、本来の姿であろうということが話し合われて、では、じゃあそれを、実現させるためにはどうしたらいいかということでの話を中心になって展開されました。その大きなポイントは、一番の①にあります復興に伴う建設事業の町の事業者への参入をということで検討されまして、その中に、その大型の建設事業に関してなかなか町の業者が直接入ることができないということで、その動きの中で、実際に双葉町が直轄事業っていうものを、実際に統合管理できるような体制をとれないかということの話が出てきまして、それには、実際町職員の能力、それから数的なものも問題もございまして、やはり合わせてですね、町役場の体制強化を行った上で直轄事業っていうのを、増やして行って、いわゆる町の事業者を入れて、自分たちの町をやっぴり復興させるっていうことの方かという事でまとまっております。

それからあと併せて、雇用の確保に関しましても、やっぱりいろいろ難しい面がございます。中には、4ページ目に移りますけれども、ここに書いてあるとおり、いわゆる私どもの会社経営してるメンバーおりますけれども、ネックになっているのはやっぱり十分な賃金の提示と送迎バスの運行などのいわゆる足の確保。この2つが、やっぱりないとどうしてもこの地区に、実際に復興という名の元に仕事をするというのもなかなか難しいのではないかとということで、このようなかたちの支援を講ずるべきであるというふうに検討されました。

それから、あと3番目に(3)に移ります。いわゆる農業に代わりまして六次化産業を視野に入れて再生可能エネルギーを活かした、いわゆる新たな農業モデルを構築していくべきということで、基本的には、この(3)以下に書いてあるとおりで、六次化産業に関しての話が中心に検討されまして、その中で、やっぱり一番大切なのがやっぱり水の確保であろうということで、いわゆる食べ物を扱う以上はですね、いわゆる放射性物質の検査等も含めて水の、水質の管理、これは万全を期すべきではないかということでございます。

それからあと(4)。実際に今後の町の産業の将来の担い手として、起業意欲のあるものが町内で起業できる環境を整備、提供すべきということで、これは外部からの実際の起業者、いわゆ

る事業をやっていただける方の参入のサポートと、あともう1つが、今の双葉町の若年層の子供たちに対して、いわゆる人材育成です。起業家としてのいわゆる会社を、例えば新しく作って、その双葉町の復興拠点でもって会社を興してもらうぐらいの、いわゆるモチベーションを、なんとかつけていきたいということで挙げさせていただきました。

それからあと(5)番目。最後になりますけれども、復興事業を行う事業者の活動に支障をきたさないように、いわゆる国、県、町は町内における復興事業の工程管理を行うべきということでございます。これは、どういうことかと言いますと、実際に今後、双葉町の中で行われる事業と言ったらいいんですか、取り組み。これは、いろんなレベルがございます。簡単に申し上げますと、中間貯蔵の建設、あるいは先ほど出ました海岸堤防だとか防災林の整備、それからあと今言いました、実際に双葉町の独自の産業としてやるべき、例えば、その新しい例えば産業の拠点を作るためのものというふうに、さまざまいわゆる産業というのかな、動きが出て参ります。これが、いわゆる管理すべきところはどこなのかというレベルになってくると、国、それからあと県、町、それぞれ、レベルに分かれてしまって、早い話がごっちゃのような状態になってしまうっていうのは一番恐れられてます。この中で、やっぱりその復興事業全体としてこういう事業を、統括して必ず工程管理をしないと、実際例えば中間貯蔵施設、例えば搬入のルートがトラックで塞がって復興の拠点を作るための例えば資材を運んだトラックが入れないとか、そういうことがないようにというような具体的なのですけれども、そういうふうな、とにかく工程管理を一元化してやっぱりしっかりやるべきであろうと。

それからあと、基本的にはやはりまだ放射線量が高い地区ではございますので、双葉町自体が、やっぱり、そのハザードと言うのか、危険情報であるとか、あるいは放射線管理とかを、粗方徹底した上で当然こういうふうな、いわゆる復興産業のものについての取り組みを中々やっていかなければならないであろうという事の話が出ております。

それから最後になりますけど6ページ目になりますけど、終わりにということで述べさせておりますが、実際に、3回の検討の中ですので、触れられなかった分というのはかなりございます。なおかつ、先ほど言いましたとおり、いろんなかたちの、スケジュールの遅延であるとか、あるいはスケジュールの見直し等も実際には行われる可能性もかなり高くございます。そういった面では、終わりから4行目になりますけれども、復興産業拠点の構想の具体化、再生可能エネルギーの活かした植物工場等の具体的な検討など、町の産業復興を目に見えるかたちで早期に実現させるように、平成27年度に関しては、こちらのほうの実際に部会での検討内容を活かしていただいた上で、より具体的な議論を進めることを期待したいということで示させていただきました。

あと補足になりますけれども、7ページ目は、今日こちらの検討部会6名の構成員のメンバーと今まで3回の部会の中の実際に検討されてきた議題等について書いてありますので、参照いただきたいと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。

副座長の小川さんから何か補足とかありますでしょうか。

【小川 貴永 委員】

はい、3のちょっと六次産業化についてちょっと補足します。普通一般的に六次産業化っていうと、一次産業を生産、加工、販売と三次元化して、それだと利益が2倍になるから六次元化っていうだいたいやり方、捉え方なんですけども、双葉町の場合は、まずその基本になる一次産業の再生っていうのが非常に難しい状態なので、最初からその六次化したものを取り入れていこうという発想で始めました。それで経済原理に則ってやれば、その中でどうしてもコストの削減と省力化っていうのは、これは必ず問題になってきますので、で、まずコスト削減っていう面で、このなんて言うかね、資源エネルギーを取り入れた、例えば太陽光、地熱、それから風力なんかを併用させて、今結構エコキュートとかそういったヒートポンプですよ。ヒートポンプとかそういった技術なんかもありますんで、それで具体的には暖房費のコスト削減とかそういったものができないかと。それと、例えばロボット産業なんかを応用してですね、その実際その自動で消毒をしたりですとか、あと養液栽培システムをタイマー式にして自動にやるっていうことで省力化するというようなものを最初から取り入れて、そうやって最初からそのイノベーションコストというものを全部取り入れたものをしていこうということです。その中で、これ地上養殖と植物工場というのを同じ建物の中で動かして、例えばその地上養殖

って、アクリルとか、もう本当に工事の貯蓄プールみたいなものとか、あと具体的には廃校のプールなんかでもやっているとあるんですけども、で、その中で汚れた、例えば魚の糞などの廃水を溶液で流して、それを肥料に使うとかっていうサイクルのやり方もあるし、で、せっかくだったらそういう最新のものを組み合わせたものをちょっと提案したいなと思って入れさせていただきました。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。

復興産業検討部会からの報告は以上ですけれども、皆さんのほうから何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。はい、菅本委員。

【菅本 洋 委員】

今こう聞いてみますと、平成30年から32年に向けての今歩み方をやってるわけなんですけど、これに対しての人的な、人をいかに確保するかっていうのがまず課題だろうと思うんですけどね。その課題の中でね、今ちょっと先日四国の方の松山市にちょっと行ってきたんですけども、遊びながらね。その中で、見つけたものがある。NHKのちょうどテレビで夜10時からBSテレビで、10時から12時までやったのですが、その地方再生というような番組があったのですよ。なんだろうと見たのですが、実にこの松山市の例を取り上げて言ってる。その中でちょっと気になった部分があるのです。人口の増加をどうしたらいいかと。それから町の商店街の活性化。これが住民の結局移住の、来た人に対するいろんなことがあるわけですよ。それに対しての取り組み方ですね。商工会と連携して市のほうの取り組み方についても述べたのですが、まずね、来てね、生き生きとした生活のできる環境を作んなくてはなんないってことですよ。それから商店街にしても、個人個人がバラバラじゃなくて、できればコンパクトな、あの商店街をね、松山駅のちょうど商店街、アーケードがあるんですけど、今までね、7割から8割ぐらいがね、シャッター通りだった。それが今ね、9割方復興してるんですよ。すごい力だと思います。それを見ますと、どのような策をとったかっていうと、結局今までの商店街の上にマンション建て替えたんですよ。で、そこには住民もいるし、お年寄りもいるし、若い人たちも子供もいるということで、商店街にみんなそこに来れば医者診療所から何からみんなあるんですよ。そうすることによってそこから住民が動かないんですよ。増えることは増えても、減るっていいことはないってこと。そういう構想を持ってやってみたいなんですけど、それが見事に成功したようですね。だから産業に関しても優先的に、優先っていいことはないけども、活発にね、誘致をして、石油コンビナートが近く誘致するなんていうようなこと言ってましたけども、まず造船と石油化学プラント、それからいろんなこの工場があるわけですよ。それを見てきた時に、これは素晴らしい発想だなということで私も感心して帰ってきました。実際この遊びに行っただけで、遊びに行っただけじゃなくて、正直言っていい勉強になりました。

【間野 博 委員長】

勉強になった。

【菅本 洋 委員】

はい。やっぱり遊ぶのも必要だなと。

【間野 博 委員長】

なるほど。

【菅本 洋 委員】

思っちは見てきました。うん。正直言うとうどん食いに行ったんですけどね。一番日本で一番美味しいうどん、讃岐うどんを食べてきました。

【間野 博 委員長】

なるほど。

【菅本 洋 委員】

それからその移住に対して。これは地方の未来像ってということで、島根県の海士町という所。ありますよね。ここはね、都会から入ってくる移住者に対して、町は1人ね、15万円を支給してるんですよ。1年間。とりあえず1年間。それでもって芽の出ない者はどうするかっていうのは今考えてるらしいんですけども、それによってね、非常によそから若者が来て住み着くような環境にあるってことですよね。そういう支援も視野に入れながら、これからの先のことなんですけど、それも検討してはどうかというようなこともあります。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。

松山の例も海士町の例も日本的に非常に有名な事例で、ぜひそういう先進事例、先進事例をそのまま持ち込むというのはなかなか難しいんですけれども、それを参考にして双葉でどう展開するかっていうことでは、非常に重要なことだと思いますね。はい。

【菅本 洋 委員】

町は町に合ったものを検討してやればいいわけですから。

【間野 博 委員長】

そうですね。松山と海士町では規模ぜんぜん違いますから。そうですね、はい。ということだと思います。はい、ありがとうございました。

他いかがでしょうか。あ、どうぞ。

【相楽 比呂紀 委員】

今菅本さんが言われたとおり、もうおっしゃるとおりだと思うんですね。そういうかたちで、ちょっといつになるかわかりませんが、そういうかたちの構想も考えていきたいと思います。で、今現実的に商工業者の再開率が30%、双葉町ではですね。で、特に商業関係の再開率がほとんどない状況になってます。私たち産業部会で、その先のことももちろん検討していきたいんですけども、近々にやらなければならないのが、その商工業者の復興も兼ねて拠点作りを考えていきたい。中にあったとおり、地元の事業者が参画できるような状況を要望していきたいというふうな考えをしてありました。さきほど、小川委員からありました六次化産業のお話の中で、再生資源エネルギーを利用していきたいということあったんですけども、津波の小委員会の方でもあったとおり、太陽光事業については、地元の地権者が主体的となって事業をやりたい。ここで、こちらのほう六次化産業やるにあたっては、そちらも利用していきたいと考えてたんですけども、やはりその中でやっぱりコストの面とかを調整していかなければならないので、そこになかなか矛盾があっちゃいけないので、小委員会のほうとも、具体的なお話をするにあたっては、調整していきたいと思います。先ほど、木藤委員から説明あったものが、皆さんも大体わかってるかとは思いますが、津波の小委員会の資料の中の11ページをちょっと利用してちょっと説明したいと思うんですが、実際前から説明があったとおり、11ページの図の中の一番左側が復興着手期ということで、この水色の部分の復興産業拠点、ここを中心にして産業拠点を増やして、西のほうに本格復興期、町再興期というかたちで広げていくような予定になっているんですけども、さっきもあったとおり27年度やらなきゃならないのが、これをじゃあいつのタイミングでどうやって増やして広げていくのか。で、そこにはやはり区域再編の見直しなんかも絡んできますので、そこが具体的ににならない以上、なかなか細かいスケジューリングがなかなか難しい部分がありますんで、そういう情報もぜひ教えていただいたりしていかなければ、より具体的な話になっていかないので、その辺はよろしく願いしたいと思います。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。

いずれにしても、この産業部会の方は3回やっていただいて、実際に本格的に具体的な検討はたぶん来年度っていうか27年度以降ということになるんじゃないかと思いますが、その方向性みたいなものが出てきたのかなと思います。他に何かございますか。じゃあどうぞ。

大月委員。

【大月 敏雄 委員】

タイムラインにちゃんと乗った着実なプランだと拝見いたします。私今日お聞きして、津波の方でも若干書いてありますが、平成27年に除染を先行的に開始するというふうに書いてありますが、やはりその先行的に除染を確実にやるっていうところが、例えば1ページの最初的前提とかにちゃんと記載されてたらいいなかなということと、放射能に関しましては、医職住をちゃんと確実に整備していくというふうに書いてあって非常にいいんですが、もし可能であれば放射能のモニタリングセンターとか、つまりあそこで双葉町が町内で動き出しているということと同時に、これからそこでまた仕事したいとか事業を起こしたいという人が安心して来られるということ、アドバルーンを上げて、ちゃんと万全の態勢でモニタリングしているというような、そういうモニタリングセンターみたいなものを同時に作っていくというのが大事なような気がしましたので、今後もし検討の可能性があれば入れていただきたいと思います。あと、復興事業に町の事業者さんが参加するという事は非常に重要なことだと思ってま

して、実際岩手で私は住宅復興をちょっとお手伝いしておりますが、岩手のいろんな復興の場面でも地元の業者さんを必ず入れたかたちでプロポーサルとかを出すということになっておりますので、そうした前例がありますので、積極的にそういうことは進めていくと同時に、できれば外部の資本、企業からすると、町の事業者さんがどういう顔ぶれであるのかという一覧表とか、そういうものがわからないとなかなかプロポーサルを出す時にすごい短い時間で書かなきゃいけないんで、誰と誰にコンタクトとったらいかわからないんですね。なので、そうした事業種ごとの横のネットワークの一覧表みたいなのを作っていくというのが非常に重要じゃないかと思えます。あと最後ですが、工程管理が重要であるっていうことは大変私も同感いたします。できれば各種委員会とかができていく中で計画作りというのをやっていくわけですが、できればその計画作りに参画された皆さんが継続的に計画を実現するための組織として継続していくということが非常に重要ないかと思えます。ちょっと意見でしたけど。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。

3点ほどご意見いただきました。ありがとうございます。今後作業部会におきまして、ぜひ検討していただければと思います。はい他、岡村委員。

【岡村 隆夫 委員】

今この産業部会のほうで出していたいただいたの、これ双葉町復興の基本じゃないかな。大変重要なことだろうと思ってるんですが、ただ町民を含めたいろんな意見をこう総合的に聞いてますと、やっぱり地域に対するアレルギーは大変強いんですよね。で、そこで事業を起こすということは大変なことだろうと思って。で、今確かに事業を起こすには、こうやって人やってこうやってこういう産業ならこうだ、人は産業できると、こういうような考え方をできないことはないんですが、ただここはやっぱり特殊な地域だろうと思ってるんですよね。で、産業を持ってくるっていうのは大変なことじゃないかなと思ってる。で、産業を持ってくる、じゃあ人がいないっていう問題もありますから、先ほど出たように賃金も多少なりそのメリットを出すようなこと。で、まずだけ企業が儲けなきゃいけないわけですね。で、その企業に対していわゆる得と言うんでしょうか、法人税の問題とかいろんなことを考えたら、こういうのを逆に入れていくほうがいいんじゃないかなと。やはり10年間とか20年間とか、ちょっとその辺の日程は別としましてね。やっぱりある程度立ち上がるまでの力を蓄えさせることが大変重要じゃないかなと、産業誘致に対して。そういうことをちょっと数字的にもうちょっと具体的にに入れてもいいんじゃないかなというようにちょっと考えていました。数字っていうか方策っていうか、その節税特別税の問題とかですね。経営に関するいろんな問題点っていうのが大変重要じゃないかなと。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。

あ、どうぞ。

【木藤 喜幸 委員】

今の岡村さんのちょっと件で。実は特区の話は出ました。部会の中で。その内容が、実は3ページ目の③の中の一冊下のポツの中にちょっと入ってるんですね。いわゆるコストの安さ、支援の充実。この支援の充実の中に実は特区の話が出てまして、内容としては今言ったいわゆる税金の、いわゆる減税であるとか、あるいは、例えばここに挙げてある後に書いてあるコールセンターとか配送流通センターっていうのは、私どものこの話の中で、いわゆる極力最小限の人がいれば動く、運営できるところっていうことでもって挙げられたもので、で、そうなってくると人が少なくなるってことはどういうことかっていうと、ある程度自動化、いわゆる機械とかですね、そういうものを入れ込んだかたちのものになるであろうと。当然のことながらそれは設備になりますので、実際にその設備取得に関する例えば補助金であるとか、当然固定資産になりますので、固定資産に対するいわゆる減免措置であるとか、そこら辺の対策というのもこの話の中では実際に出ておりました。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【相楽 比呂紀 委員】

これ報告書上げる時に、今岡村委員から質問あったように、やはりその部分具体的に書かな

いと、やはりそういう質問ももちろんあるようなかたちになると思うんですね。で、報告書の方にその特区の部分とかちょっと入れ込んでいただけるとありがたいと思います。今岡村委員言われました税金の部分とかそういうものもちょっと入れ込むようなかたちでお願いしたいと思います。

【間野 博 委員長】

そうですね。その辺りは事務局どうですか。ちょっとなんていうか、次年度具体的に検討していく中身かなという気もちょっとしたんですが。

【相楽 比呂紀 委員】

ちょっと加えていただくとありがたいと思います。

【間野 博 委員長】

そうですね。それはよろしいですか。はい。

【事務局 駒田 義誌】

それはまた(3)の議題で報告書のまとめに盛り込む内容の時に。

今のお案には確かに特区という言葉は入っていないので、そこをどうするかっていうのを含めて、その時のご意見の1つとして今受け止めさせていただくので、またそこで議論いただければというふうに思います。

【間野 博 委員長】

はい。ということでよろしいでしょうか。

【半谷 淳 教育長】

よろしいですか。

【間野 博 委員長】

あ、どうぞ。

【半谷 淳 教育長】

先ほど、海士町の話が出たので少しお話したいと思います。昨年12月に2泊3日で双葉郡内の中高生8名を引率し、島根県隠岐の島にある海士町に研修に行ってきました。目的は、海士町での教育改革の実態を学ぶというもので、海士町にある隠岐島前高校生との交流やその高校生を支援する、教育改革プロジェクトチームとの交流等を経験しました。海士町では、近年、若者がどんどん島外に流失し、人口減少、少子高齢化が加速し、島前高校も一時は学年90人もいたのが、20人程度まで落ち込み、町長始め町関係者は相当頭を悩ましていたわけです。そこで、町の予算で教育改革プロジェクトを立ち上げ、東京より優れたアイデア、経験を有する職員を採用しました。ベネッセやソニー、リクルート等で活躍していた人達を町のスタッフとして採用したわけです。この人達が高校生の勉強の支援を始め、小中学校の教育の改革にも着手したのです。単なる受験勉強の支援だけではなく、自分達の生き方や町の将来についても考えさせ、学校のカリキュラムにも反映させました。その成果が表れて、進学実績も向上し、生徒の数も60人を超えるまでになりました。生徒だけではなく、その家族も島に移住するようになりました。今年度の島前高校の島外枠24人に、倍以上の48人もの入学希望があったそうです。町の人口もこの間100人も増えたそうです。町の産業の活性化にも生徒達のアイデアが活かされているそうです。フェリーの待合室には、町のキャッチフレーズ、「ないものはない」がたくさん目につきます。双葉町も同じような状況にあるので、困難な状況で人と物と金を上手く使うことで、アイデアを活かすことで、町の発展、振興が進むのではないかと考えます。そして、教育です。やはり、この困難な状況を生き抜く力、考える力を身につけさせなくてはいけない、と感じました。海士町の研修の感想文は私のメッセージとしてホームページに掲載しますので、ご覧になっていただきたいと思います。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。

先進事例とそういうのが非常に大事だということだと思います。しかも非常に総合的っていうか、いろんなものがこうリンクしたかたちで進めてっていうのが特徴じゃないかと思いますが。はい、他よろしいでしょうか。産業部会の報告よろしいでしょうか。

はい、それでは、ここまでのところの津波被災地域の復興委員会、小委員会からの報告と、それから産業部会から、復興産業部会からの報告について皆さんご了承ということでよろしいでしょうか。はい、じゃあそれで了承していただいたということで次に進みたいと思います。

それでは、ここからが今日の中心かなと思いますが、委員会の最終報告というものを作らな

ければいけないわけです。2年間にわたって審議をしてきたわけですがけれども、その盛り込む内容について、どういう報告書にするかという、まさしくそのことについて今日は審議をしていただきたいと思います。ただ審議に先立ち、前回委員会で、それと関連することだということで、12市町村の研究会っていうんですか、懇談会っていうんですか、それが国のほうで持たれてるといってお話がありました。これが一体何をどういうふうにしていくのかという質問がございまして、宿題となっております。で、復興庁のほうから、このことにつきまして説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

復興庁でございます。前回の委員会で宿題とさせていただいておりました「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」の内容について、こちらのほうからご説明させていただきます。資料番号が前後して恐縮ですが、私どものほうから、資料5という横紙のペーパー1枚紙になりますけれども、これを用意させていただいております。この資料に関しまして、私のほうから説明させていただきたいと思います。資料でございますでしょうか。

【間野 博 委員長】

ありますか。これです。1枚もの。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

こちらですね。資料5ですね。カラー紙になっております、この1枚ものでございます。右肩に資料5と入れさせていただいております。

それでは、説明させていただきます。この将来像検討会につきましては、避難指示等の出た地域の今後の見通しという難問につきまして、自由な発想や高い見識を有する各方面の専門家の意見をいただいて検討を進めるために開催をさせていただいております。位置付けとしましては、復興大臣の私的勉強会という位置付けで今やらせていただいております。

昨年12月23日に第1回目を開催しまして、今月の2月1日に第2回を開催したところでございます。この2回にあたりましては、主に12市町村が現在作っている計画につきまして、いろいろヒアリングをさせていただいております。

この検討会におきましては、福島12市町村が中長期的かつ広域的な視点に立ちまして、将来的な自立に向けた夢のある将来像を検討してまいっております。既存の各自治体の計画ですとか、イノベーション構想などを含有する方たちで、全体の将来像を中長期的な視点で検討することになっております。その際、30～40年後にまで及ぶ長期的な話でございますので、若い人の意見を取り入れるような仕組み、今現在検討しておりますのは、若者に対するアンケート調査ですとか、そういったようなものもやることも含めて検討しております。現在、本委員会で審議されております双葉町の復興まちづくり長期ビジョンにつきましても、将来像検討会の第1回の時に、町のほうから紹介させていただいております。

今後のスケジュールといたしましては、この検討会におきまして、今年の夏頃に将来像提言というかたちで取りまとめていただく予定になっております。福島12市町村全体が元気づくような提言であることに期待しております。なお、前回ご質問のありました会議の開催のペースでございますが、2月1日に第2回目をやらせていただきましたが、今後夏に向けまして、月1回程度のペースで審議をしていただくということになっております。

具体の審議のイメージなんですけれども、この資料5の「将来像の検討のイメージ」ということで、ちょっと下の部分にありますけれども、まず大きく分けまして「当面の課題：早期に暮らせるようにするための方策」、「今後の課題：子や孫の世代に繋ぐための方策」というこの2つの課題につきまして、とりあえずは「2020年の具体的なビジョン」というものをまず作りまして、それらを全部含有する方たちで、今後非常に長期的になりますけれども、「30～40年後の将来コンセプト：今後の生活の希望となる将来像」というかたちで提言をまとめたいただければというふうに考えておるところでございます。

さらに、この将来像の提言を受けて国がどう対応するのかということにつきましても、前回ご質問があったと思いますけれども、この将来像検討会の提言につきましては、必ずしも今回最終版とすることにこだわるものではございませんで、地域の将来を語るための論点は非常に尽きないものと考えておるところでございます。そのため、必要に応じまして、国としましては、県、各市町村、住民の方々とも議論を経て、より検討を深めていくことも求められるのではないかと考えております。いずれにいたしましても、この夏に出されます提言に

つきましては、復興庁としては非常に強く受け止めますが、それらを踏まえまして、関係当局と連携しまして、この提言を最大限に活かした地域の復興に引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。ちょっと駆け足な説明で恐縮ですが、私のほうからは以上でございます。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。

質問等ございますでしょうか。よろしいですか。あ、どうぞ菅本委員。

【菅本 洋 委員】

まずは今回のこれ、国のね、各町村からの 30 年先のことまで出ましたけども、我々の生活の見通しはまだなんですか。いつも私口癖で言ってるんですけど。双葉郡内の私ども、特に大熊、双葉に関係の。私ども 20、あと 2 年ぐらいしかないんですよ。2 年ですか。じゃあ復興に関してでなくて、賠償に関しての私たちも生きるべく、生きるためにはどうしたらいいってこと考えなくちゃなんないですから。国が考えてんのに、私どもの生活はどうなんですかってこと。そのことについて、どんなスケジュール持ってるんですか。賠償に関しても何に関しても今のところ。そういうこと私いつも常に言ってるんですけども。その答えが今までぜんぜん返ってこない。そのことについて中間貯蔵なになに、ね、いろんなことがあるけども、そんなことばかり先走ってて、私どもの生活は先の見通しつくような答えがぜんぜん出てこない。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

今回、賠償に関する資料を持ってきておりませんので、申し訳ございませんが、前回宿題となっておりましたのが、この 12 市町村の将来像、主に長期ビジョンにつきまして、どう考えるかということについて、今日は説明しようということで資料を持ってきておりましたので、賠償の観点も必要であるということであれば、また持ち帰らせていただきたいと思います。

【菅本 洋 委員】

必要であればじゃなく、必要なんですよ。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

はい、申し訳ございません。

【菅本 洋 委員】

そうですね。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

はい。

【菅本 洋 委員】

そのことを踏まえたちゃんとした説明をお願いしたい。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

わかりました。

【間野 博 委員長】

今回の長期ビジョンでも、なかなか目標年次っていうのを書き込めないのは、まさしく国のほうからですね、その辺のスケジュールが出てこないから目標年次には書けないっていう、そういう事情がありますから、

(3) 双葉町復興推進委員会 報告書に盛り込む内容について

【間野 博 委員長】

ぜひともその辺りは真摯に受け止めていただきたいと思います。

この 12 市町村の将来像検討会に関することではいかがですか。よろしいですか。

はい、じゃあそれでは一応説明をしていただいたということで、次のその最終報告に盛り込むべき内容についてということで、資料 4 になります。これについて議論を進めていきたいと思っております。まず事務局のほうから資料の説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【事務局 駒田 義誌】

事務局から、資料 4-1・4-2・4-3 をまとめて説明をさせていただきます。かなり厚い資料で、かつ今日初めてお配りをさせていただくことになりましたので、時間をかけてご説明させていただければと思っておりますので、今しばらく時間をいただくようにご容赦いただければと思っております。

前回の委員会で、最終報告書については、大きく3つの構成でということをお話させていただきました。第1部といたしまして、町民1人1人の復興に向けてということで、主に生活再建に向けた取り組みについてまとめていくのを第1部とするということ。第2部といたしまして、町の復興に向けてということで、まさに町の復興まちづくり長期ビジョンの検討。昨年の4月からの事項についてまとめていくというのを第2部とするということ。さらにこの1年半の審議を経て、今後の検討について委員会として提言すべき内容を最後までとして書いていくという、大きく3つの構成にしていくということを前回の委員会でご議論いただいたところです。それを踏まえまして、事務局で4・1・4・2・4・3ということで、それぞれどういった内容を盛り込んでいくべきなのかということ、これまでの議事を踏まえまして、ご提案をさせていただきたいと思っております。

まず資料4-1、第1部。町民1人1人の復興に向けて、に盛り込む内容でございますが、こちらの内容につきましては、平成25年10月、この委員会が最初に立ち上がりました時から昨年の2月にかけて第1期審議ということで、この点に絞った重点的な審議を行いました。その結果、避難生活の改善及び避難先における生活再建の実現に重点を置いた議論を経て、町民の絆の維持、発展、双葉町外拠点におけるコミュニティの形成、町民1人1人の生活再建という3つのテーマに絞って、ご議論いただきまして、その審議結果が昨年の2月、双葉町復興推進委員会第1期提言書として取りまとめていただいたところであります。この第1期提言書を踏まえまして、町としては昨年の3月に、双葉町復興まちづくり計画第1次に基づく事業計画、実施計画を作成し、計画に基づいて事業を進めてきたところでございます。こうした取り組みにつきまして、昨年12月の第13回の委員会におきまして皆様方へ取り組みの状況をご説明させていただきました上で、その進捗を点検、改善の方向性について座談会形式でご議論いただきました。こういった経過を踏まえまして、この第1部についての報告書はまとめてございます。第1部につきましては、あくまでも改善の方向性というところを提言したものでありますので、今後この報告書を踏まえて、町のほうで事業計画、実施計画の修正というのをしていくべきだということ、提言の中身として盛り込んでいくという構成にしてはいかかかというふうに考えております。1ページめくりまして、具体的な構成でございます。やはり今年の4月からの審議だけですと、若干舌足らずな部分もあろうかと思っております。やはり委員会の最終報告書でございますので、25年10月からどういった議論をしてきて成果があったのかということを引きと報告にまとめるべきかと思っておりますので、基本第1部の構成につきましては、第1期提言書の構成をベースに掲げております。例えば1ページ目でございますが、町民の絆の維持、発展についてということで、町民の交流機会の確保についてということに関しましては、全部で3つの項目がございました。例えば1番目の自治組織及び行政組織のあり方についてということについては、26年2月の第1期提言書の中で、当面強化していくべき取り組みとして、ここに掲げている①から⑦の取り組みを提言いただいたところです。これに対して昨年の12月の第13回復興推進委員会におきまして、この①から⑦の取り組みにつきまして、この提言を受けまして、町としてどういう取り組みをしてきているのかということをご報告させていただきました。その中身がその矢印の書いてある第1期提言書を受けた平成26年度の町の取り組み状況というところに掲げてあるものでございます。この取り組み内容に関しまして、昨年12月の第13回復興推進委員会の座談会での審議、及び前回1月の第14回復興推進委員会にいただきました委員の皆様方のご意見というところをその下の第2期審議における意見、評価ということで記載をさせていただきます。この評価、ご意見に対して今後の取り組みとして一番下に掲げている点ではありますが、第1期提言書に記載された取り組み、これはこのまま①から⑦にきておるわけですが、この①から⑦を充実させていくことに加えて以下の点を改善していくべきであるということで、本年度のご審議の中で、いただいたご意見を踏まえて、例えば自治会役員の報酬という問題に関しましては、自治会活動の実態を踏まえたあり方の検討が必要だということ。また自治組織への加入促進ということと共に、自治会に参加している否かに関わらず町民に対する情報発信をしていくべきだということを改善点として掲げております。

以降2ページ目も、同様のかたちにしてございまして、ここの今後の取り組みというところに掲げていた内容は、前回14回の復興推進委員会で、座談会を踏まえた意見の内容と取り組みの方向性ということをご審議いただいた時に、A3の表があったと思っておりますが、そこに掲げていたことを基本的に編集しておるものでございますので、それがそのまま載っておるということでご理解をいただければと思います。ですので逐一ご説明をさせていただくというよりは、

その後、前回1月の委員会でいただいた点を若干加筆しておりますので、その点に絞って、ご説明をさせていただいた方が時間の効率的にもよろしいかなと思います。

ページ送っていただきまして、12ページまで見ていただければと思います。町外拠点のコミュニティ形成についての部分でございます。ここの部分で前回の委員会の中で、交流拠点もしくは町民の拠点となる施設。これについて、いわきは勿来というところがあるわけですが、郡山も含めて、早期な整備をというご意見をいただいていたところです。これにつきましては、報告書の中の一番上段の復興推進委員会第2期審議における意見の中のBというところに、速やかに検討して、郡山についても町の施設は集約していくべきではないか。復興公営住宅の目途がつけば、速やかに検討してほしいというところの記載をさせていただいております。今後の取り組みは若干前回とかぶるところもございますけれども、やはり将来的に施設の配置のあり方ということについても検討していくべきだということで、ご意見を踏まえまして今後の取り組みとして郡山における各種施設のあり方の検討というのは検討課題としてしっかり位置付けるよう提言する中身になってございます。

ページのほうずっとめくっていただきまして、15ページになります。保険、医療、福祉体制の確保という中で、15ページの真ん中辺りになりますが、復興推進委員会第2期審議における意見のCというところに、これは前回の委員会でいただいたご意見として、これから転居などもしていく中で、病気に関わるような情報といったもの。こういったものをしっかり1冊でまとめていくような健康手帳、健康ノートのようなものを、各自持つようなことが必要ではないかというご意見をいただいていたところです。これを踏まえまして、今後の取り組みにCとして追加をさせていただきまして、町では健康診査等の記録などを閉じて保管できる健康手帳を配布しており、その活用法を町民の方にさらに周知するとともに健康管理システムに構築している情報を健康支援により効果を上げるよう取り組んでいくことということを提言として掲げております。

ページ送っていただきまして、18ページ。教育環境の確保につきましては、18ページの中段になりますけれども、第2期審議における意見という中でBということで、学校について、いろんな方に見ていただくような機会をつくっていくべきだというご意見を前回の委員会でいただいたところです。そのご意見を記載させていただいた上で、今後の取り組みとしてBとして、充実した教育環境、魅力的な教育内容というのを、できるだけ多くの一般町民にも触れてもらえるような見学会、説明会等を開催していくべきだということを提言として記載をしております。

次19ページになりますけれども、学習会の件につきまして、仮設住宅の中でも福島大学の学生がボランティアで来てもらっているというご意見もございました。取り組みとしては、こういうNPOとの連携といったところに反映されていくわけですが、こういったご意見があったという事を記載してございます。

またページをさらにめくっていただきまして、22ページでございますが、雇用の確保、事業再開支援に関しまして、前回の委員会の中で、商工会が担当すべき業務というのがありますけれども、なかなか職員数が少ない中で大変だということで、そういった商工会の体制に対して町の支援をというご意見をいただいていたところです。これにつきましても、今後の取り組みの中で商工会に対する機能強化、支援といったところを位置付けているところでございます。

続きまして24ページ、名産品復活への支援に関しまして、前回の委員会の中で出てきたご意見が、この24ページ中段のCというところで、観光協会では名産品復活事業として、元々町で食べていた漬物などのレシピを公開したり、商工業者が元々作っていたお菓子を復活し、全国へPRするような企画を準備していると。いろいろなアイデアを観光協会に見せてほしいというご意見をいただいていたところです。この点について意見として記載をしております。

以上が、第1期審議の盛り込むべき内容ということで、こういうかたちで、第1期提言書の中身。それに対する町の取り組み。それに対する今年の委員会の意見。それを踏まえた改善の方向性という4段構成で、報告書の中に記載することが、喫緊取り組むべき課題として、この委員会でどういった内容を町に対して提言したのかということがわかりやすく整理できるのではないかなと思いますので、こういったまとめ方についてご提案をさせていただきたいと思っております。

続きまして資料の4-2ということで、第2部。町の復興に向けての盛り込む内容でございます。こちらの内容につきましては、昨年4月の第6回委員会から審議を始めた、双葉町復興ま

ちづくり長期ビジョンの内容に関わるものになります。こちらにつきましては、委員会のワークショップ、座談会の審議の結果を踏まえまして、10月29日に中間報告をいただいたところです。その後、中間報告につきましては、町民の意見公募、パブリックコメントに付されまして、そのご意見も踏まえたかたちで、長期ビジョンの最終報告を取りまとめるということをご提案申し上げます。一方で、今報告がありましたように、復興産業検討部会で、インフラ復旧と復興産業について特化した検討が行われましたので、この点についてもこの第2部の報告書の中に位置付けるとともに、この復興産業検討部会の内容を長期ビジョンにも反映されるようにしてはいかがかと考えております。また津波被災地域復旧、復興につきましても、本日ご報告がありました小委員会の報告をこの委員会の報告の中にも位置付けまして、その上で、ここで示された土地利用計画を、町の長期ビジョンの中にも組み入れるということにしてはいかがかというふうに考えております。

では具体的に前回ご審議をいただきましたパブリックコメント、意見公募の結果を、反映したものを、こちらをどういう反映の仕方がいいのかということをお話ししたいと思います。まずA3とその次に、実際に赤字で、書いてあるところがございます。順番にページをめくりながらになりますけれども、対応するかたちで、ご説明をさせていただきたいと思っております。まず長期ビジョンの評価に関するものということで、長期ビジョンの実現を疑問視する意見ということが意見公募の中で複数いただいたところです。この点につきましては、やはり町の復興は実現しなければいけないものであるという考え方を、より明示的に記載して、町民の理解を深めていってはどうかという点。これは前回の委員会でいただいたところです。この点を踏まえまして、A3を越していただいてA4のA3の後に付いておりますが、ビジョンの修正の案でございますが、こちらの1ページ、2ページをお開きいただければと思います。策定の意義のところ、この赤字の部分に今回追加をさせていただきます。まず1点追加いたしましたのは、町の復興への期待の高まりということで、策定の意義を申し述べる中で、昨年の双葉町住民意向調査におきまして、平成25年の調査に比べても、戻りたいと考えている、まだ判断がつかないという方が増えているという事実。特にそれが30代、40代という若い世代で、まだ判断がつかないという割合が大きく増えているという事実。また意見公募でいただいたご意見の中にも、町に帰りたいというご意見。長期ビジョンを読んで、町に帰還できなくても通うことはできるという希望が湧いたということ。どんなかたちでもふるさとを残さなければいけないということ。孫たちが住めるような道筋というのを今生きている人たちが作っておくべきというご意見も、いただいていたところです。こういった点からも、戻りたいと考えている町民の町の復興への期待というのは高まっているということで、まだ判断がつかないと、今回増えた町民の皆様のことを考えると、まさに町の復興に向けた具体的なビジョンの提示が求められているのではないかと考えられます。一方で、意見公募におきましては、帰還の見通しさえ立たない中で、町の将来像は机上の空論だというご意見。はたして双葉町が住めるような土地になるとは思えないというご意見。戻る人は少数の中で町が再建できるのかというご意見。こういった長期ビジョンの実現性を疑問視するご意見というのもありました。確かに厳しい現実というものを踏まえれば、懐疑的なご意見というものがあることは、致し方がないことではないでしょうか。しかしながら町へ帰りたい、町はなくせないという町民がいる以上、その思いに応じて町の復興は実現しなければならないということを、この意義の中で、明示してはいかがかということをご提案申し上げたいと思っております。また町民意見公募の中では、まず長期のビジョンよりも目先の生活再建に向けた短期的な取り組みを優先すべきだというご意見もありました。これにつきましては、町民1人1人の生活再建に向けた取り組みということと、町の復興に向けた取り組みというのは、いずれか一方を取るというものではございません。復興計画の第1次にも書いてありますが、町民の復興と町の復興は、2つが揃って初めて双葉町の復興だという考え方の元で、町としても町民が避難されている受け入れ自治体と協力して町民の皆さんの生活再建を支援しつつ、町民の絆の回復であったり、双葉町の土地の復旧、復興という町役場でなければできないことに重点を置きながら取り組んでいく必要があるということで、町民の復興と町の復興は両輪だということを意義の中で改めて、ここの中で明示をしてはいかがかというふうに考えておるところでございます。

続きましてA3のまた1ページ目に戻っていただきまして、今回パブリックコメント、意見公募の中で出てきたご意見といたしまして、帰還、復興の安全に関わる意見ということで、1つは、廃炉作業についての不安。もう1つが中間貯蔵施設に対する不安。もう1つが除染に関

する疑問視。また放射線による健康被害を心配する声という点が意見公募の中でも見られたところ。この点について、安全に向けた取り組みを、よりしっかりやっていくということ、さらに記載を充実してはいかかというふうに考えておりました、A4 のカラー刷りに戻っていただきまして、10 ページをお開きください。10 ページの中に帰還にあたっての安心、安全の確保ということを書いてあります。この中で今意見公募の中でありました3つの大きな町民の皆さんの不安に思っている点についてそれぞれの取り組みを書いてあります。1 点目が福島第一原子力発電所の廃炉措置ということで、ここにつきましては、まさにこの廃炉は前提でありますので、本年1月7日に締結した安全確保協定に基づいて安全かつ着実に進めるということ、町としても国、東京電力に強く求めていくということ。中間貯蔵施設に関しましては、県、町、大熊町、環境省との間で汚染土壌等の搬入までに安全確保協定を締結することとなっております。その協定に基づきまして、施設及び汚染土壌等の輸送の安全確保というのを国に強く求めていくということ。放射線対策につきましては、まず除染の早期かつ着実な実施をいうことを国に求めていくということとともに、放射線のモニタリング、健康管理体制の構築といった安全対策を国、県とも連携しながら確実に実施していくということ。この3点を、今回10ページの中に追記をしてございます。

次に、A3に戻っていただきまして、A3の1ページの町民の生活再建に向けた取り組みに関しましては、先ほどの中でご説明させていただきましたので飛ばさせていただきます、続きまして帰還の明示を求める意見ということで、この点につきまして、復興まちづくり長期ビジョンに向けた具体的なスケジュールを書くべきではないかというご意見を意見公募の中でもいただいていたところです。この点につきましては、前回の委員会の中で津波被災地域、避難指示解除準備区域につきましては、海岸堤防の整備が平成30年度。海岸防災林の整備が平成32年度の完成という目標が示されていることから、短期的な取り組みのスケジュールとしてこれらを明示してはどうか。例えば両竹・浜野地区の避難指示解除準備区域の復興産業拠点等の整備を主体とした復興着手期の取り組みというのは、5から10年程度を整備目標とすることも一案と考えられるということで、前回の委員会の中では、5から10年程度を整備目標にするという方向性をいただいたところでございます。この点につきましてさらにその次を見ていただければと思いますが、今回、本日いただきました復興産業検討部会の中で、こういった全体委員会の考え方を踏まえまして、先ほどの津波被災地域の小委員会の報告の中にも書いてありましたが、これまで、復興先行期という中で企業誘致を図っていくということにしておりましたが、復興着手期を5から10年とするのであれば、企業誘致の取り組みはもっと先行してやるべきなのではないかというご意見をいただいたところです。この点も踏まえまして、大きく全体の取り組みの段階の修正をしたほうがよろしいのではないかなというご提案をさせていただきたいと思っております。

A4 カラー刷りの29ページ、30ページをご覧くださいというふうになります。前どうだったのかということ、今日お配りをさせていただきました資料2の津波被災地域小委員会の11ページと見比べながら見ていただくとわかりやすいのかなと思っておりますけれども、実は中間報告の段階では復興着手期という、準備区域のインフラ復旧に着手する時期と、それを発展させていく復興先行期。さらにその上で駅周辺の開発を始める本格復興期、町再興期という4つの段階に、実は段階的整備を位置付けていたところです。しかしながら避難指示解除準備区域の発展の姿を示すのが5から10年後ということであれば、中間報告で復興先行期に書いてあった、例えばロボットの研究開発施設であったり、産学連携施設であったり、そういった施設を5から10年後よりあとに整備するというのはおかしいのではないかと。そこも前倒しして、5から10年後の間にはそれらがすべて揃っているような、そういった目標にしていくのが適当だろうということが、部会の中のご意見としてもいただいていた主旨であると理解しております。そういった点を踏まえると、今回29ページ、30ページにご提案申し上げており、復興着手期、本格復興期、町再興期という3つの区分の整理をさせていただきまして、この復興着手期という部分、これをまさに避難指示解除準備区域の発展のかたちが見えるのが5から10年後という目標を掲げた上で、その中でどういう取り組みをするのかということのを下のほうに記載するかたちにしております。避難指示解除準備区域における取り組みといたしまして、ここに書いてある中野地区を対象として復興産業拠点を先行して整備するという。そこを廃炉、研究開発、新産業の集積地として町の産業再生の先駆けとなる拠点としていくこと。この復興産業拠点は、事業所の立地状況に応じて将来的に西側へ発展させていくということ。

沿岸部については、県による海岸堤防の整備が平成 30 年度、防災林が平成 32 年度を目標として整備されるということ。両竹地区につきましては、再生可能エネルギー拠点としての活用や、その拠点で生み出される再生可能エネルギーを活かした植物工場等の農業再生モデルを構想するといったことの取り組みを記載してございます。またその下のほうになりますけれども、復興産業拠点への事業所の立地に応じて就業者を対象とした商業、生活関連サービスを担う事業所の立地を促進するという。これらの取り組みによりまして、避難指示解除準備区域については、概ね 5 から 10 年後までには町の産業復興の拠点として発展を遂げていることを目標とすると。とりわけ海岸堤防が完成する平成 30 年頃には、復興産業拠点にて本格的な企業活動を開始できるよう、基礎的インフラ整備に取り組んでいくということ。こういった取り組みを整理し直して、記載をしてあります。合わせてその他町内における取り組みといたしまして、線量が低い公共施設を活用した一時帰宅した際の休憩環境の早期整備ということ。また帰還困難区域における荒廃家屋の解体撤去等の取り組み。町内における共同墓地の整備ということも早期に実施すべき項目として位置付けておるところであります。本格復興期につきましては、残念ながら帰還困難区域の取り組みになりますので、その見通しというのを現時点立てることはできませんが、帰還困難区域の見直しが行われれば、全面的なインフラ整備等が可能となりますので、それを前提に双葉駅周辺の再開発という取り組みをしていくということ。この時期、目標につきましては、国、県と除染、インフラ整備の具体的な工程を協議し、その上で具体的な時期を明らかにしていくということとしております。こういったところで修正してございます。その前のページ、27、28 ページも合わせてご説明をさせていただきます。今回中間報告からの修正すべき点といたしまして、まず 1 点目。さっきの図にも書いてありましたけれども、1 つ大きな点といたしましては、中間貯蔵施設の受け入れ判断がなされたということを受けまして、図の中に、中間貯蔵施設の予定地を記載しております。それに伴いまして、町内復興拠点の楕円につきましても、中間貯蔵施設の予定地にかかるような円ではなく、この辺全体の文字を囲むような円に修正をはいかがかというふうにご検討いただいております。

続きまして、A3 の 2 ページ目に戻っていただきまして、町内復興拠点へのご意見という中で、周辺市町村との連携を進めるべしというご意見をいただいていたところ。合わせて今後の進め方の中で、住民意向調査の継続的な実施等を求めるご意見もいただいていたところ。また若い人たちに対して、復興について考える機会を多く、若い人の意見を求める場が必要ではないかというご意見をいただいていたところ。この点につきましては、報告書の中の 47 ページ、48 ページに記載してございます。47 ページの(2)ということで、周辺市町村との連携という項目を新たに起こしまして、この中で震災前の郡内でも、町村が協力して上下水道、ゴミ、消防などの行政サービスを行ってきたという経緯。また今後の人口減少社会を踏まえると、単独の町村でなかなか生活サービスを維持、運営していくのは難しいことも予想されるということで、こうした点を考慮していくと、周辺市町村との連携というのは欠かせないと。本日説明がありましたように、国においても、福島 12 市町村の将来像に関する有識者検討会という中で、中長期かつ広域的な視点での将来像というのが作成されることになっております。この検討内容を注視していくとともに、まず福島第一原発の立地町である双葉町が、双葉郡の復興を担うべき広域的な役割というのもしっかり認識しながら、双葉地方町村会や双葉地方広域市町村圏組合を通じまして、双葉郡としての行政サービスの広域連携に関する町村間の議論喚起を行っていくということをご検討いただいております。ちょっと町民参加とまた別のところと合わせて説明をさせていただきたいと思っております。細かいところは後で、まとめて説明をさせていただきます。A3 の大きくくりなところといたしまして、復興産業検討部会で、いくつかいただいた提言の中身を反映させる部分を、その中で整理してございます。先ほど申し上げましたように、まず段階の整理というのを復興産業部会からいただいた提言を元に、整理してございます。復興産業検討部会から、いただいたご提言というのは、35 ページ、36 ページに大きく反映をさせていただきました。35、36 ページをお開きください。町内復興まちづくりの段階ごとの取り組みということで、段階的な取り組みを、列記した中に、この赤字で書いてある部分が今回復興産業検討部会でいただいた提言を受けて、報告書の中に取り入れた内容でございます。まず 1 点目の部分でございますが、まず追加した部分ですが、インフラの復旧整備の中に役場出張所機能の確保というのを入れています。復興産業拠点の整備の中に町内の建設事業所を対象とした作業拠点ということで、共同施設としての事務所、作業場、ヤードと

いうのをに入れてあります。また就業者、一時帰宅する町民のための放射線防護対策にも配慮した宿泊施設、短期賃貸住宅の誘致、整備というのを掲げております。また企業活動を支える高速通信回線の整備、就業者等の救護施設。これ具体的には診療所や救急搬送用のヘリポートの設置。大規模太陽光発電基地の誘致やバイオマス活用策等再生可能エネルギー拠点の形成というのをに入れてあります。既存産業再生。これは農業、商工業の部分になりますけれども、この点につきましては、再生可能エネルギーを活かした植物工場等の実現可能性の検討。農業再生モデル事業の実施ということで、これは従前にも書いてありました花卉栽培、試験研究機関の誘致、新たな農業モデルの誘致ということで、ここには今回いただいた六次産業化とか省力化というのも入ってこようかというふうに思います。あとは町内で事業再建する事業者への雇用支援。地元の事業者が町内の復興事業に参入できる仕組みの構築。新技術のスキル取得などの新産業を支える人材の育成。町内における起業家の支援といったところで今回追記をしております。なお六次産業化という言葉は、ここではなくて、町の復興期って本格的な取り組みの中に既に、六次産業化という言葉が入っておりますので、ご紹介をさせていただきました。

38 ページになりますけれども、復興産業検討部会でいただいた中で、工程管理と、情報提供、ハザード情報の提供というご意見をいただいておりますので、この点を、38 ページの取り組み項目の中で廃炉作業や中間貯蔵施設の建設、搬入作業の完全確保、作業状況の情報提供の要請ということ。あとは就業者の放射線管理の実施の要請ということを、ここの中に盛り込ませていただいております。産業部会でいただきました、ご提言の中で、31 ページをお開きいただければというふうに思います。再生可能エネルギーを活かした植物工場、陸上養殖場といったところの新たな農業再生モデルの構想といったところをご提案いただいていたところです。ここは 31 ページの中で再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーンとして、まさに両竹地区をその場として活用していくということで、再生可能エネルギー拠点としての活用だけではなくて、その拠点で生み出される再生可能エネルギーを活かした植物工場等の農業再生モデル事業を構想していくということ。こういった植物工場等の実現可能性に付いても検討していくということ。この点をこの中で明記をしております。併せまして、復興産業検討部会のから隣の 32 ページになりますけれども、新産業創出ゾーンの中でも、この新エネルギー、再生可能エネルギーだけではなくて、水素エネルギーの活用も踏まえて、この環境にやさしく先進技術を導入した新たな産業団地のモデル、いわゆるスマートシティ、スマートインダストリアルパークのようなものを目指すべきだということもご提言の中にいただいておりますので、こういったところを目指していくという考え方を 32 ページの中に追記をしております。併せて、A3 に戻っていただきまして、真ん中になります。津波被災地域の復興小委員会の最終報告の反映の方向性ということで、今回津波被災地域復興小委員会から、浜野と両竹地区の復興に向けた土地利用の構想などをいただいたところです。これを復興まちづくり長期ビジョンの中にも位置付けてはどうかということで、具体的には 38 ページをお開きいただければと思いますけれども、今回、復興着手期、5 年から 10 年の避難指示解除準備区域の中の取り組み。この取り組みの中の最後に、ここに赤字で書いてありますが、避難指示解除準備区域の復旧、復興につきましては、津波被災地域復興小委員会において住民説明会、住民意向調査による地区住民の皆様のご意向も踏まえて審議をされて、本日報告があったところです。この報告を受けまして、この長期ビジョンに基づく復興着手期における避難指示解除準備区域、両竹・浜野地区の具体的な土地利用計画については、津波被災地域復興小委員会の報告を基本として、この長期ビジョンの内容と整合を取る修正を行った上で、次ページ以降のとおりとしますということで、長期ビジョンの中で浜野・両竹の土地利用の構想についてビジョンの中にも位置付けることとしております。それが 39 ページから 42 ページにかけて。小委員会でいただいた報告の中で、先ほどの復興産業検討部会でいただいた提言などを踏まえた、若干の修正をさせていただいたかたちで、記載をして津波被災地域の小委員会の報告も、きちっとビジョンの中に入れ込むというかたちにさせていただいたらいかがかというふうに考えておるところでございます。合わせて、前回の委員会で、模型、CG といったご意見をいただいたところでございます。この点につきましては 48 ページでまとめてご説明をさせていただきたいと思っております。長期ビジョンの実現に向けた町民参画の推進ということで、この中で先ほど意見公募の中で出ておりました住民意向調査の継続。また若い人への参画といったところ。こういった点について住民意向調査の実施。また学校を使った、活動の充実。また若い世代の意見を引き出す場といったところの記載を入れている他に、下から 2 番目の丸になりますけれども、町の復興への町民の理解

と参画を促していくためには、町民に対して町の将来像をわかりやすく示していく必要があるということで、町の将来像に関する模型や完成イメージ図等を、誰にも視覚的にわかりやすいツールの活用。またホームページ、タブレット等による情報発信といったものを位置付けてございます。模型、イメージパースにつきましては、できるだけ早くというご意見をいただいたところで、その後、町の方でもいろいろと検討はさせていただいたところではあるのですけれども、なかなか費用をかけずにやるというのが困難な部分も正直ございます。こういった点も踏まえまして、新年度でぜひこの点については皆様のご意見も受けて、対応させていただきたいと思ひまして、国の復興交付金の申請にも上げさせていただいたところがございますので、議会のご理解が得られれば、こういった取り組みも新年度にさせていただくということも込めて、報告書の中にこういう記載で入れさせていただいてはどうかと考えておるところでございます。

申し遅れたのが 47 ページ。その左のページですね。国、県との連携というところも、今回新たに書き加えております。ここを書き加えた趣旨でありますけれども、町民と皆様の間からも実現に対する疑念の声があるものですから、実現に向けた工程というのは、具体的に示していくということが重要だと考えています。そのため国、県との連携の中で、2 番目の丸になりますけれども、このまちづくり長期ビジョンを国、県に示した上で、除染やインフラ整備の実施といった、実現に向けた具体的な工程を示すというところに入っていく必要があると考えています。さらにそれに伴って、必要な財源の確保であったり、様々な課題に対する政策といったものに対する特別な措置であったり、そういった取り組みが必要だと考えています。さらに復興産業検討部会からいただいたご意見をここに反映させていただいたのですが、まさに様々な事業が同時進行的に進みますので、やはり事故、渋滞等の発生がないように、やはり国、県、町で行う建設事業の工程をしっかりと管理できる体制の構築といったところが重要だということ、この報告書の(1)の中に、反映をさせていただいたところです。

以上が、いただいたご意見を踏まえて修正をさせていただいたところがございますので、改めまして、1 ページから赤字になったところを、もう 1 度改めてご紹介をさせていただきたいと思ひます。赤字の部分が中間報告から修正をさせていただいたところになります。まず 1 ページ、2 ページは先ほどご説明させていただきましたように、意見公募の結果を踏まえまして、策定の意義という記載をより充実するかたちらせていただいております。

続きましては 4 ページに、それに伴いまして住民意向調査で 25 年から 26 年にかけて町民の意向が大きく変化しているということ。この部分の記載をさせていただきます。

5 ページになりますけれども、復興をめぐる厳しい現実の中で、中間貯蔵施設の書き方につきまして、建設受け入れを踏まえた表現の修正を行ってございます。

7 ページは今回の審議のプロセスについて、中間報告以降の動きを改めて記載をして整理をしてございます。また意見公募でいただいたご意見につきましても、これから具体化の中で、活かしていくということ、7 ページの下の方に記載をしてございます。

9 ページになりますけれども、復旧、復興に向けた考え方という中で、長期ビジョンの実現に要する期間ということで、ここは先ほどのご説明とかぶりますので、説明の中身は割愛させていただきますが、やはり実現に向けた期間が見えないというご意見がありましたので、この中で避難指示解除準備区域、復興着手期である避難指示解除準備区域については概ね 5 から 10 年後を目標とするということ、この(1)の中でも明示することといたしております。

10 ページ目、先ほどご説明した追加の修正でございます。

11 ページ。復興まちづくりの目標・基本方針の中で、記憶の継承という、今回若手の意見交換の中で出てきた話といたしまして、あまりにも新しいまちづくりをしてしまうと、古い双葉町の継承ができなくなってしまうのではないかとご懸念の声をいただいたところです。それはそういったことでは決してございませんので、そういったところのご懸念に対して、古き双葉町の風景、町並みの継承といったことは考慮していくということを目標の中に位置付けているところであります。

14 ページにつきまして、一部修正をさせていただいたところがございます。1 点目。まず共同墓地の整備の位置付けを、ふるさとの継承というよりは、双葉町の繋がりの維持の中のほうが適当ではないかと考えますので、場所の移動をさせていただいたということと、先ほどの双葉らしさのある風景を残すという点について、より明示的に基本方針として位置付ける部分を修正してございます。

続きまして17ページ、18ページ。復興まちづくりの進め方のイメージということで、展開図でありますけれども、こちらにつきましても先ほど言ったように、復興着手期と復興先行期を統合いたしましたので、下の町内の復興の取り組みについては、もう少し大きな枠の中で、全体の流れを記載するようにいたしております。

21ページになります。町外における取り組みにつきまして、復興公営住宅の整備が遅れていることから、段階的な整備の取り組みといたしたところも含めて、早期入居が可能となる方策についても要請していくという取り組みを、今回の情勢の変化に応じまして、書き加えることといたしました。

27、28ページは先ほどご説明したとおりでございますし、28ページの中間貯蔵施設の予定地の書き方が受け入れの判断に伴いまして、若干書き方を変えさせていただきまして、地権者への丁寧な説明と納得のいく対応を町としても国に引き続き求めていくということと、中間貯蔵後の土地のあり方についても今後検討していくという書き方に修正をしてはいかがかというふうに考えております。

29、30はご説明をさせていただいたとおりでございますし、31、32もご説明させていただいたとおりです。

33ページになります。新市街地ゾーンの中に環境配慮型都市の整備という言葉の今回追加をさせていただきます。これは意見公募の中でスマートシティというご意見いただきました点を受けて追加をしているものでございます。

以上が、今回第2部としてまとめるべき報告の中身といたしまして、これまでの意見公募の結果、また今回の復興産業検討部会のご意見、また津波被災地域復興小委員会の報告といったところを踏まえて、全体の報告書の中に加筆修正をするべき点としてご提案をさせていただいたものが資料の4-2でございます。

最後、資料4-3。今後の検討についてということをご説明させていただきたいと思っております。今後の検討の内容につきましては、前回第14回復興推進委員会でご審議をいただきました。そのご意見を踏まえまして、最終報告の中で次年度以降の新たな検討体制として以下のような点を提言してはいかがかと考えております。

まず1点目といたしまして、復興推進委員会におきましては、町民1人1人の復興と町の復興の2つの大きなテーマにつきまして、29名の委員の皆様が一堂に会して議論を進めてきたところでございます。しかしながら、より建設的な議論を進めていくためには、町の復興については、町に戻りたいという強い思いのある人たちで。逆に避難先の諸問題については、その問題に深く関係のする人たちでといったように、テーマごとに委員を選定して議論を進めるべきではないかということ。次年度につきましては、双葉町復興まちづくり計画第1次の策定から2年が経過いたしますので、この間に生じた新たな課題に関する議論を深め、復興まちづくり計画第1次の内容を検証する作業は必要ではないかということ。

3点目といたしまして、避難先における町民の生活再建については、例えば復興公営住宅の整備が進むことから、復興公営住宅を活かしたコミュニティ作りなどは、復興公営住宅に関心のある町民同士で。避難先における医療、福祉の改善については、医療、福祉に携わっている町民同士で。教育に関わる取り組みについては、学校関係者や保護者の町民同士で。これまで十分に議論されてこなかった県外避難者への取り組みについては、県外避難をしている町民同士でといったように、テーマごとに部会を設けて、それぞれのテーマに関心が高い町民で座談会、ワークショップ形式で議論する場を設けることが望ましいのではないかとということ。

4点目といたしまして、町の復興については、双葉町復興まちづくり長期ビジョンを受けて、町内復興拠点の構想の具体化に取り組む必要がある。そのため町に帰還して復興、再興をさせていきたいという意欲の強い町民同士で、産業復興に向けた具体的な取り組みを中心に、先ほども委員長からありましたが、先進事例の研修であったり、座談会形式の議論の場というのが望ましいのではないかとということ。一方で相互のテーマが関連する場合もあることから、各テーマの部会を統括する全体会議のようなものですね、こういったものも必要ではないかということ。いずれにいたしましても、震災から4年が間もなく経過いたしますので、復興は構想の段階から、より目に見える具体的な取り組みに移行している段階にあるということからすると、町民主体で具体的な議論を進めていく場の設置が求められていくのではないかとということ。これを今後の検討についてという中で、委員会として提言いただくということはいかがかというご提案でございます。

長くなりましたけれども、4-1、4-2、4-3まとめてご説明をさせていただきました。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。

ちょっと長い説明になりました、皆さんちょっとお疲れになったかと。しかも初めてですからね、今日。突然出てきましたから、ちょっと大変なんです。とはいえ、とりあえず資料の4-1、4-2、4-3と3つの資料について説明をしていただきました。資料の4-1は第1部ということ。言ってみれば、この4-1、2、3、これをこう綴じると、最終報告書の中身になると。多少ここから抜けるところもあるんだと思いますが、こういうかたちでまとめたいということが事務局のほうから出されました。第1部は、いわゆる前期と言いますか、去年ですね。昨年度皆さんと議論しました、当面どういう取り組みが必要なのか。特に町外に避難してる人たちの生活にとって何が必要なのかっていうことを中心にしてまとめようということですね。

で、資料の4-2は、長期ビジョンですね。長期ビジョンとして双葉町と、それから町外の取り組みとして、どういうふうなことを長期的には取り組んでいくべきか。中でも特に双葉町の元の町をどうしていくのか、どう復興させていくのかっていうようなことが中心になるわけですけども、そういう内容。

で、最後に、この両方含めてですね、1部、2部も含めて、今後この双葉町復興に向けてですね、町外の避難生活、それから町内の復興。どういう検討の進め方をしていったらいいかっていう。この委員会の次のステップをですね、どういうふうに考えたらいいいかっていうことについてが4-3ということになっております。

予定されてる時間あんまりないのですが、これがある意味では、この最終報告を取りまとめるための意見交換としてはこの場が最終的なものになるかなと思います。もちろん今日初めての報告ですので、ご提案なので、これをまた踏まえて後日意見を寄せていただく。それを修正に加えてくってというようなこともできますけども、できるだけ今日この場で、気が付いたこととか全体的なことを踏まえて、どんなことでもよろしいので、ご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。ぜひ皆さん、今日はぜひとも全員の方の発言をいただきたいなど。

はい、高田委員。

【高田 秀文 委員】

この資料の10ページなんですけど、帰還にあたっての安全、安心の確保というところで。

【間野 博 委員長】

ちょっと待ってください。10ページっていうのはどれですかね。資料の。

【高田 秀文 委員】

4-2ですね。

【間野 博 委員長】

4-2、はい。4-2の10ページですね。

【高田 秀文 委員】

はい。

帰還にあたっての安全、安心の確保のこのことですね、この中間貯蔵施設に関してなんですけど、ちょっとこの文面でいくと、汚染土壌等の搬入までに締結される安全確保協定っていうんですけど、これあくまでも搬入だけなんじゃないかな。この中間貯蔵が汚染土搬入されて、その汚染土、今度除染するわけですよ。で、そのこの中間貯蔵の運営自体のその安全っていうのはどういう。結局その、この事業が運営始まった時点で、もう我々はっていうか、帰りたい人はいろんなその事業所とかですね、産業部会とかありましたけど、そういう方がそこに行って仕事が始まる時に、その隣で、中間貯蔵がどんどんどんどんその事業を展開してるわけですよ。その時の安全確保っていうのはここに何も載ってないんですよ。

【間野 博 委員長】

そうですね。搬入だけでは困りますよね。事務局いかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

安全確保の対象は搬入だけではないです。当然施設の運営も含めて入りますので、当然運営についても町民が入ったかたちの安全委員会というところも協定の中にはありますので、そこをしっかりと監視できるような態勢にはなりますので、その点、確かに今の書きぶりだと、建設と輸送の安全確保しか書いてないので、当然運営というのも確かに。

【高田 秀文 委員】

新聞報道でもそこまでしか書いてないんですよね。運営も大丈夫だっという。

【事務局 駒田 義誌】

運営も当然、安全確保協定の対象には入ります。

【高田 秀文 委員】

なってるってことですね。はい。

【間野 博 委員長】

じゃあちょっとその辺を明確に書き込んでもらうっていうことでお願いしたいと思います。他いかがでしょうか。あ、どうぞ中谷委員。

【中谷 博子 委員】

すみません、同じ資料の 21 ページの双葉町町外拠点の整備のところですが、復興公営住宅の整備が遅れてるとありますが、約 1 年間当初の見通しよりもまた遅れたというふうに聞いているんですが、今から単純に考えて 3 年後ということになります、前回いろいろまとめたものを見せていただいても、かなりいわきの勿来、洒井の復興住宅に関して、そこがすごく主軸になるような町外拠点のイメージがあったんですけども、これがまた遅れるということで、その間のフォローといいますか、町として何かやっていただけることがあるのかをお聞きしたいのと、いわき市に避難されてる双葉町民の方は、今 2,000 名弱いらっしゃって、県内に避難されてる方が 4,000 名強なので、約半分の方がいわき市に避難されてまして、その中で今交流拠点というところでは、南台のサポートセンターがありますが、あそこは仮設住宅敷地内にある交流サロンになりますので、どうしても避難されている方皆さんにとっては、決して敷居の低い拠点ではないんじゃないかと私は思っているので、できれば早急にきちとした拠点を考えていただけないかなと思っています。はい。

あともう 1 点。学校に関してなんですが、先ほど学校はすごく魅力あるところだという PR をしていくために見学とかそういったものとありましたが、どうしても見学会となると、やはり興味のある人しか行かないと思うんですね。なので興味がない方でも行くような、施設は学校として使わなければいけないんだとは思いますが、例えばですが、学校に上がる前の子供たちの検診は今やってないとは思いますが、そういった子供の相談会など活用して、学校に上がる前に興味を持っていただくというようなことも必要なかなと思いました。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。

3 点ありました。最近県のほうから発表されたわけですけども、いわゆる復興公営住宅の整備がかなり遅れそうだということで、21 ページの一番下のところに赤字で書いてあるんですけども、これだけ丸々 1 年ぐらい遅れるっていうことになると、せっかくここ町外拠点として計画してたのも、結局のところはそのままずれ込むっていうことになるので、その辺りのフォローというのは何か考えられないのかっていうことと、それから南台のサポートセンターが、どうしてもやっぱり南台の人たちための施設っていうことで、なかなか他のところからは活用できない、利用しにくいっていうところに対する何か対策っていうのが、今、最初の話とちょっと絡みますね。町外拠点が早くできればそれまで待たらいってことですが、それがずれ込むってこととの関係で何か方策がないかっていうことと、それから学校に関しては、せっかく造った学校をいかに活性化するかっていうことに関するご提案だったと思うんですけども、はい。事務局のほういかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

まず公営住宅の件に関しては、そこは大きく我々も危惧するところでありまして、まず 4-2 の 21 ページの中に段階的な整備など早期入居が可能となるような方策といったものを要請していくということで、今、県の発表は、29 年度後期なので、実はもう 2 年というか 3 年近く後になるということなので、非常に由々しき事態だと思っています。ですので、段階的な入居。要はすべて 29 年の終わりにならないと入れないということではなくて、例えばサポートセンターの機能を今回社会福祉協議会のデイサービスセンターの機能の施設。これは、設置自体は国のほうでも交付金が付きまして認められましたので、そういった施設と、例えば高齢者を対象とした長屋の部分と集合の部分例えば先にするであるとか、そういった少し段階的な整備も含めて入れるような、そういう柔軟な対応をいろいろと求めていくということで、皆さんが 29 年の末に入るのではなくて、できるだけ困っている人が早く入れるような、そういった策は

考えていきたいと思っています。というのがまず1点なので、そこも今ビジョンに書いてはいるので、確かに4-1の資料の中にもそこを書き入れたほうがいいと思いますので、そこは修正を図りたいというふうに思います。

その意味では先ほどの公営住宅の遅れとの絡みで、今社協が運営していただいている、サポートセンターの場を、今南台から勿来の公営住宅に移した時に、町民誰もが使えるような仕組みに持っていこうということで構想していたわけですが、そこが遅れるという間の繋ぎをどうするかというところは、多分これから社協とも議論をしながらの部分で、先ほどの前倒しがうまくいくのであれば前倒しの中で対応できるかもしれませんが、前倒しがかなり難しいということであれば、別の策をというところもあるかもしれませんが、その点については、これから社協との協議の部分もあろうかなというふうに思っております。

【半谷 淳 教育長】

学校のPRについては、今考えているのは、この委員会でご提案ありました、私のメッセージをホームページだけではなくて、今後広報のほうでも取り上げていただけるということで、今考えていただいています。その他2月から全県的にその保護者に案内を出しまして、随時学校の見学は受け付けますよと。さらには4月以降、特に成果の出ている英語教育、算数、数学教育等について事業公開して、県内の先生方、保護者に見ていただくことを考えています。その他マスコミ、それこそ新聞、テレビ総動員で宣伝をしていますので、3月にもNHKで、うちの中学生の12月20日、ビッグパレットの発表の様子がテレビで流れるというようなニュースが入ってる。3月7日6時頃のようなのですが、先週も為末大、陸上の選手がふるさと創造学の応援団として本校に来て、小中学生たちの授業をしていただきました。そういったのを今後さまざまなかたちでアピールしていきたいなと思っています。以上です。

【間野 博 委員長】

はい。先ほどの中谷委員の提案のように、未就学児っていうか、就学前の説明会だとか、なんかあるいはこうイベントみたいなものを小学校の施設を活用してなんかいろいろやってみよう。

【半谷 淳 教育長】

あらゆる年代に関わるイベントを含めて考えていきたいと思っています。3月には近くの錦星幼稚園の生徒を呼んで、人形劇等のイベントも予定していますので、これは町の町民にも、いわき地区を中心に案内を出したいと思います。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。

学校教育だけではなくて、いろんなかたちでの活用ということで検討していただきたいと思っています。

他いかがでしょうか。どこからでもかまいませんので、第1部、第2部、いろんなところが絡んでると思いますが、あ、どうぞ大月委員。

【大月 敏雄 委員】

今回出てきたものの中に、今までよりも突っ込んだかたちで平成何年に何をやるっていうのが、そこかしこに出ているような気がしております。先ほどの津波の復興でも、平成27年に除染をやって、平成30年に防潮堤、平成32年に海岸防災林とか、そういう具体的に決まっているのは極力、例えばこの第2部、資料4-2の17、18ページに今後の短期から長期に至るまでの町の復興まちづくりの進め方イメージっていうのが載せられているわけで、こういうところに具体的に、あと何年先にこういうものができるんだっていうの、もし公表できる範囲、公表できるものであれば、極力平成何年頃というかたちで明示されたほうが、なんかせっかく決意されて、いろんなとこに平成何年に何があるって書いてあるんだけど、それをまとめたかたちで表現されたほうが計画としてはインパクトがあるんじゃないかなと思いました。

【間野 博 委員長】

はい、そのとおりです。これは5年から10年っていうのが新たに出てきましたので、ぜひこの17、18ページにもそれを反映させていただければと思います。

他いかがでしょうか。ご発言のない方ぜひ発言していただければと思いますが、いかがでしょうか。あ、はいどうぞ。

【岡村 隆夫 委員】

今の先生の意見の補助なんて言うのであれば、やっぱり今この中でここにも出ましたけど

も、今まで何回か廃炉の問題を含めて、遅れるという話は来るんですが、計画がまた次、今や
ってるあれから1年ぐらい経ってるわけですからね。そういう時に、次の計画だったらこのぐ
らいになりますよというね。双葉町復興に対してはやっぱり一日千日の思いでみんな待ってる
わけなんで、できるだけそういう情報を流すっていうか、知らせるといふか、これで非常に町
民が夢を持って生きられるんじゃないかなと思うんですが。そういう日程は随時、多少計画で
すからずれるかどうかは別としまして、廃炉がこれだけ遅れたけども、この辺だったらできま
すよというようなことの情報を、なんか発表するようにお願いしたいんですがね。

【間野 博 委員長】

はい。それは何て言うんですかね。今後のそういう情報をできるだけ皆さんにお知らせする
ような体制を取ってほしいということでもよろしいですかね。

【岡村 隆夫 委員】

だからこの辺の先ほどありましたけども、廃炉等々についてのこの産業振興の件でね。これ
は当面の課題って言ってんで、ただ項目だけ出しただけで、もっと具体的に日程的に出ないの
かどうかとかだよな。

【間野 博 委員長】

復興庁のあれですね。先ほどの12市町村の真ん中に。そうですね。

【岡村 隆夫 委員】

復興庁も含めてね。まさかこれ町で決められるわけないですからね。

【間野 博 委員長】

そうですね。ぜひ、特にやっぱり国のほうの動きが、なかなかそういう時期が示されないこ
とが多いので、お願いしたいと思います。はい。

発言されていない方がまだ何人かいらっしゃるんですが、いかがでしょうか。山本委員、何
かありそうな気がするんですが、いかが。はい。

【山本 眞理子 委員】

その他のほうに入るかもしれないんですけど、放射線の影響ということでお話したいと思う
んですけど、なぜかと申しますと、昨日の新聞記事の中で、福島県、町の復興支援事業に関わ
っている女性の方が座談会に参加した中での発言なんですけども、放射線を気にせず仕事をし
てるわけじゃないっていう、記事を目にしたんですね。間もなく4年を迎えるにあたって、ま
だまだ福島県全体がそういう風評被害というか、心配されてる方がたくさん、口によく表現
できなくて心で悩んでる方、やっぱりまだまだ心の復興ができてない方ってたくさんいらっし
やると思うんです。で、そういう中で、町のために復興のお手伝いをしたいっていう方が申し
出て町のために働いてくださってる中で、そういうちょっと不安を持ちながら、こう仕事をし
てるっていうのは、なんか私もちょっと心配になりまして、やっぱりその放射線に関してはし
っかりとした知識とか正確な情報を流すことがすごく大事なことであって、それは働きかけて
いかなきゃいけないことだと思うんですね。で、もちろんその復興支援員に関わらず、町の職
員の方もそうなんですけども、そういうちょっと不安を取り除くというか、そういう必要があ
ると思います。専門用語では私たちはわからないので、細かく噛み砕いて、わかるような、そ
ういう分野の、先生のお話を聞く機会があってもいいのかなと思っています。昨日新聞の記事
を目にしまして、感じたことを話させていただきました。町の復興支援員は10人中7名の方
が女性だと思うんですけども、やっぱり皆さん1人1人が、もしそういう悩みを抱えているの
であれば、やっぱり町民と寄り添って復興していくわけですから、そういうところの、ちょっ
と心のケアというか。

【間野 博 委員長】

そうですね。今非常に重要な課題としてだいぶ取り組みが進み始めているようなんですけど、そ
れをちゃんとやっぱりやっていく必要があるかと思います。ありがとうございます。

他いかがでしょうか。小畑さんいかがですか。

【小畑 明美 委員】

はい。今山本委員の話聞いて、私もなるほどちょっと心に思うことがあったっていうの
は、私は県外、埼玉の方にいるもんですから、その放射能のことももちろん、いろんなこと、
福島県内にいる町民と、我々県外にいる町民との、やっぱり心のケアじゃないですけど、温度
差を感じてたことを思い出しました。そのためには、やっぱり1人1人、我々こういう原発で
放射能のことで悩んでると思うんですけど、本当に細かいところの、その放射能の知識がない

ものですから、そういった面で温度差というのを、こう同じ町民同士、こう埋められないものが何か生じているような気がするので、できればそういう細かいちょっと冊子じゃないですけど、放射能に対しての知識の冊子などを町民に配布って言ったらおかしいですけど、そういうのを作成していただければありがたいかなって思いました。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。

放射線の知識をちゃんと知らせていかなきゃいけないっていうことに関しては、いろんな方法があるということで、冊子を作ることも含めて、検討していかなきゃいけないかなと思います。ありがとうございました。

大橋さんいかがですか。

【大橋 正子 委員】

今いろいろこの案を出されて、私もずっと考えていたんですけども、あまりにも詳しく書かれているっていうか、詳しくって言ったらいいのかな。こうちょっと見て、町民の方たちが一目でこれわかるかどうかっていうのは、ちょっとなんか私疑問に感じたんですけども、もう少し、こう誰が見てもわかるような、放射能はどうだとか、これからの復興はこうだとかっていう簡単なものがあれば、もっとこれ目を向けて町民の方は見てくれるのかなって思ってたんですが、こんなこと言っているんでしょうか。

【間野 博 委員長】

いや、それはいいご意見だと思います。多分委員会の委員の方たちはもうずっとやってきているからまだましですけど、一般の町民にとってみたら、いきなりこれが来てもね、大変ですよね。

【大橋 正子 委員】

これを見るからですけど。そう、これを出されてどうなのかなって思いました。

【間野 博 委員長】

確かに。だから多分やっぱりこの最終報告が出たところで終わりじゃなくて、そこからこの最終報告をいかにこう町民の方々に理解していただけるかっていう、その辺の取り組みをしていかなきゃいけないですよ。

【大橋 正子 委員】

理解してもらおう。必要かなって感じました。

【間野 博 委員長】

そのとおりだと思います。ありがとうございます。

はいどうぞ。

【長林 久夫 委員】

今のご意見を受けましてね、概要版はお作りになるといいんですね。2 ページぐらいの。

【間野 博 委員長】

それは作ります。

【長林 久夫 委員】

そうするとわかりやすいかもしれないね。

【間野 博 委員長】

そうですね。概要版はもちろん作る必要があると思いますが、それプラスいろいろやらなきゃいけないんじゃないかなと。

岩本委員いかがですか。

【岩本 千夏 委員】

えっとですね、資料 4-2 のほうで、要は長期ビジョンの中間報告を経てこういうふうな最終版になるわけですけども、この中間報告での説明会とかいろんな意見交換会みたいな時に、けっこう、なんで戻れるのかっていう質問が、戻れないのになんでこんなことしてんだっていう意見がけっこう多かったと思うんで。実際こちら委員会に出席しても、初めはそういうふうな見方だったと思います。なかなか議論できないで、未知の世界を議論してたっていう部分があって、本当に何にもこの資料のこの会議をわからない人は、確かにそういう意見挙がってくるのわかるんですよ。で、いろんな説明会で町側としては、この安全を前提であるってことでの返答のみだったと思うんで、ここの 10 ページになるんですか、この安全確保を絶対説明大事になると思うんで、ここは重点に考えたほうがいいと思います。まして中間貯蔵を引き受ける

っていうこと決定したのであれば、余計に突っ込まれるとこかなと思うんですね。で、実際この中間報告出たからの調査かどうか全部わかんないんですけど、戻りたいっていう住民がかなり増えてますよね。このアンケート調査見ると。

【間野 博 委員長】

はい、そうですね。

【岩本 千夏 委員】

それがまたこの最終報告出して減ってくのかなとかね。この中間貯蔵の前提もあるからとか。でもそれはそういうわけじゃなくて、本当1人でも多く町に戻って前みたいな生活もしたいと思うし、これから分かれて部会やって、県外に非難してる方は県外での部会っていうふうに言っても、最終的には戻りたいとか、2つ拠点で生活したいとか。そういう方もいるんで、県外避難がもう戻らないって決めた人が実際戻らないわけではないと思うんですよ。その辺も踏まえて、これから考えていくことと同時に、この前後逆になると思うんですけど、これの資料を作るようになったのは、要は結局国、県に対していろんな要望をしていくための資料だと思うんです。これだけ考えてますっていうこと。だから実際に町は、本当県、国に、この最後の47ページにある2つ目、3つ目の丸、(1)のとおり、いろんな要望をしていかなきゃいけないと思うんで、そのほうも頑張ってくださいと。賠償も含めて、この安全面に関してもよろしくをお願いします。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。

そのとおりだと思います。これをいかに活用していくかということが非常に大事ではないかなと思います。ありがとうございました。

他にご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ菅本委員。

【菅本 洋 委員】

この今10ページにあたって私も気になってたんですが、結局一番下に書いてある、このマスの中にあるね、双葉町復興まちづくり計画っていうの、大変問題で、結局十分にね、放射線が十分低くなっていることと、線量が1ミリシーベルト以下になることを目指すっていうことになってるんですが、この1ミリシーベルトまでいくのに大体どのぐらいの目安として考えてるんですか。

それと、結局中間貯蔵を持ってくることによって、この放射線が増えるんだか減るんだか。その辺のところも検討していただかないとだめだと思うんだよね。増える可能性は私あると思う。うん、多少上がると思う。ただこれに対してのこんだけの迷惑をかけるわけだから、国は迷惑っていうことをどんなふうと考えてんのかな。国も県も。それを結局大熊と双葉町のほうに押し付けたって言えばちょっと聞こえが悪いかもしれないけども、そういうような格好になってるわけですよね、実際には。

【間野 博 委員長】

はい、今の菅本委員のご意見は、国に対するご意見だと思いますが、要するに1つは除染がいつまで1ミリシーベルトにできるのかとか、あるいは中間貯蔵施設の放射線レベルの影響だとかっていうのはどうなのかっていうこと。それからもう1つは、そういうことを含めて迷惑を町民にかけているわけですけども、その辺に関してどう思っているのかっていうことですが、これは復興庁のほうからちょっとお話をさせていただきたいと思いますが。

【復興庁 八木 俊樹 企画官】

まず除染につきましては、基本的に町と環境省と復興庁も含めまして、どの辺りを除染していくのかということで、いろいろ相談させていただいているところでございます。あと中間貯蔵施設、確かに迷惑施設でございます。ただ、そういう安全基準ですとか、そういったようなものにつきましては、今現在、環境省と福島県、あと大熊、双葉両町との間で、ここにも触れられておりますように、安全確保のための協定というものを、今こういった協定案にするのかというのを検討されておるところでございます。実際の運用にあたりましては、きちんと何か起こった場合に即座に対応できるようにということで、安全協定のほうは今検討しているというふう聞いております。あと具体的に今後、国として、先ほど押し付けだという表現がありましたけれども、実際、本当に大熊、双葉の方々に非常に重い負担を負わせているわけですので、今後復興庁としても、きちんと大熊、双葉の復興につきまして、両町と共に一生懸命努力していきたいというふう考えておるところでございます。

【菅本 洋 委員】

努力するのは当たり前のことであって、ね、それはいかにも我々やってますよってというような言葉ってというのは、ちょっと気に入らないよね、正直言って。本当に迷惑施設なんですよ。それによって復興が進むか進まないかも決まってくるわけですよ。その辺のところを、あくまでも住民合意でやったような今の言葉使っているというのは、どうも納得いかないってというような考えですよ。そう思いませんか、皆さん。

【半澤 浩司 副町長】

じゃあすいません、私から。

【間野 博 委員長】

あ、はい。

【半澤 浩司 副町長】

中間貯蔵施設と線量の関係のことをちょっと改めて申し上げますと、これは5月31日から6月15日までの環境省主催による住民説明会の中におきましても、これは参加者の方、あとは後ほど全町民に対してお配りしたパンフレットの中にもあるんですが、施設を整備することによって施設周辺の空間線量が増加するんでないかと心配される方もいらっしゃるということ、はっきり環境省としても認識してます。しかし実際には、中間貯蔵施設のエリア内の適切な除染等を行うことによりまして、施設による施設周辺の線量率は低減が見込まれるということで、設置によって増えるということの前提ではなく、設置するエリア内の除染等を適切にして、それを管理することによって線量は低減するというのが基本的な国のスタンスですので、それをしっかり守らせるように、当然先ほど安全協定の中にもありましたとおり、安全監視委員会と町も地域の住民の方も参加するような仕組みで今最終調整しておりますので、そういった中身でしっかり確認をして担保していきたいと思っております。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。

ということで。はい、どうぞ。

【芥川 一則 委員】

今の意見でちょっと私思うことなんですけど、言いにくいことは私が言う役割だと思っておりますので。復興って私、演劇と同じように考えてるんですね。演劇するためには舞台が必要で演技者が必要で観客が必要になります。で、今この中で計画されてるのは、インフラ整備が主になってるかと思えます。水が必要だ、何が必要だ。ところが何が必要かって、演技する人を集めてくるっていうのが大変なんですね。それは町内の方がやられるか、町外の方を持ってこられるかっていうこともあると思えます。で、今回復興の中で、マイナスをプラスに考えようっていう考え方もあります。中間貯蔵施設って私以前この会議で言ったんですよ。中間貯蔵施設が出てきたら、この計画どうなるんですかって私言わせていただきました。その時皆さん嫌な顔されましたけども、現実的に中間貯蔵施設が計画の中に盛り込まれました。そうすると、どう考えるべきかっていう考え方なんですけど、新産業創造ということの中で言えます。で、今回中間貯蔵施設では、フレコンパック1個1個を管理して運んで来る。そうですよ。はい。

トレーサビリティってということで、1,100万個、1個1個管理するそうです。で、そうすると、それによって何が出てくるかって言ったら、ものすごいデータベースができるんですね。で、それでどういうことかって言うと、在庫を持ってらっしゃる方が在庫の消し込みっていう作業をしなきゃいけないわけです。1個入ってきたら1個消す。1個入ってきたら1個消す。それもフレコンパックにタグって付いてて、番号打ってあるだけなんですね。それを1個1個見て調べることになるんですね。で、それを多分やられるわけですから、どういうことかって言ったら、その作業たるや、ものすごい数の1,100万個です。そしたらここを見ますと、28ページご覧下さい。新産業創出ゾーンって隣接してるんですよ。そしたら逆転の発想で、例えば中間貯蔵支援センターというようなものを持ってきて、そこで雇用をするというようなこともあり得ると思えます。ですから迷惑施設っていうものの考え方を転換して、双葉町にとってプラスになるものっていう見方をする方が、その子供たちにとっても夢が持てるんじゃないかというふうに思いました。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。

新産業創出ゾーンに関しては、多分これからいろんな議論をしていかなきゃいけないんですけども、その時にこの立地条件のようなものを、いかにこう活用するかっていうところへんのご提言でございました。ありがとうございました。

何かありますか。相楽委員、何か言いたくないじゃないですか。いいんですか。

【相楽 比呂紀 委員】

あ、大丈夫です。

【間野 博 委員長】

大丈夫。はい、いろんな意見いただきました。他に何かございますでしょうか。あ、どうぞ。

はい。

【長林 久夫 委員】

私3点ほどあるんですが。

【間野 博 委員長】

あ、はい、どうぞ。

【長林 久夫 委員】

ちょっとお伺いしたいっていうのは事務局ですね。

【間野 博 委員長】

はい。

【長林 久夫 委員】

例えば 17、18 の上のほうに時期が書いてある、短期、中長期と、それから復興着手期、本格、町再興期っていう言葉があって、それで、あとその他、何て言うんですかね、29 にもそういうことが書かれている図面があるんですが、本文のところに、そういうふうに期間をそういうふうに区切って考えますよっていうのは、どこに書いてあるんですかね。15、16 辺りにあります。ちょっと文章がないので、文章をぜひ入れてほしいと思うんですよ。短期的に実現可能なのを。

【間野 博 委員長】

そうですね。いや、てっきりあるもんだとばかり思ってましたけども、ないんですかね。

【長林 久夫 委員】

ちょっと私今読み返したらなかったんで、それお願いします。

【間野 博 委員長】

はい。これは入れなきゃまずいですよね。いきなり図で出てくるっていうのはまずいですんで、はい。

【長林 久夫 委員】

それから第2部の7ページです。で、そこに、きれいに審議のプロセス入れてあるんですが、私、津波復興小委員会もやっておりますので、産業復興はきれいにに入れていただいて、小委員会は文章だけで報告してあるっていうかたちに何か絵を入れておいていただいたほうが皆様の努力が報われるので、ぜひ入れていただきたいと思いますが、これはいかがですかね。

【間野 博 委員長】

はい、いかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

津波をどこに入れるかどうか、若干悩んだところは、津波の方が検討は早いんですよ。25年10月からやっているところもあって、時系列がここに入れ込むと合わないなと思って。しかも津波の検討は、賠償の議論とかもいろいろあったので、間がかなり空いているので、表に入れ込んでしまうと、若干どうかなというところを悩んだ結果、文章にさせていただいたところではあるものの、小委員会の報告を受けたというところは、この産業部会の下辺りに。

【長林 久夫 委員】

いやいや、報告は13回のところに中間報告って入ってるんですよ。

【事務局 駒田 義誌】

ええ。

【長林 久夫 委員】

そこはまあ、じゃあお任せするっていうことでいいですか。

【事務局 駒田 義誌】

ええ。確かにこの審議プロセスの中に津波の小委員会の話を、色付けのものをなにか1項目

起こしてもいいかなと思いますので、工夫します。

【長林 久夫 委員】

そうすると全体が見えますよね。

【間野 博 委員長】

そうですね。このフローには復興産業検討部会のフローが入ってるんだけど、津波小委員会のフローが入っていないので、ちょっとなんか全体像がわからないっていう、そういうことですね。確かに。

【長林 久夫 委員】

町民の方はそれがわからない。

【間野 博 委員長】

そうですね。はい、わかりました。検討していただくっていうことで。

【長林 久夫 委員】

あともう1つあるんですが。

【間野 博 委員長】

はい。

【長林 久夫 委員】

先ほど町の報告ですと、第1部と第2部と、それから最後の盛り込む内容が一番後に付くんですかね。そうすると、これの製本のイメージっていつ頃できるのか。それから第1部は直すパターンはあるけど、文言のやつの赤入れの文言はいつ頃できるんですかね。そうするとページをどうするのか。ずっと通しになると思うんですが。

【事務局 駒田 義誌】

通したいと思います。

【長林 久夫 委員】

そうですね。

【事務局 駒田 義誌】

表紙からずっと連番にしたい。今日はあくまでも4・1・4・3それぞれ作りしましたが、最終的な報告書のかたちにする時には、これを全部合わせるかたちで、部会の報告と小委員会の報告も入れたかたちなので、かなり厚い冊子になると思いますけれども、その製本のかたちにしたものをかたちにしたいと思っています。

【長林 久夫 委員】

わかりました。そうすると第1部はまだ文言のかたちにはなっていない。

【事務局 駒田 義誌】

いや、第1部は、その意味ではこのかたちでご提案したほうがいいかなと思っています。

【長林 久夫 委員】

あ、もうこれで。ちょっと待ってください。第1部は21ページまでなきゃいけないんですよ。21ページあるみんな。あ、ごめんなさい、これですね。雇用の確保。

【事務局 駒田 義誌】

24ページまで。

【間野 博 委員長】

そうだ24ページまで第1部の。

【長林 久夫 委員】

これが第1部のかたちでしたっけ。

【事務局 駒田 義誌】

ええ。第1部は第1期提言書を受けた中身というかたちなので。

【長林 久夫 委員】

文章にはなってるわけじゃない。

【事務局 駒田 義誌】

ええ、文章のかたちに第1期提言書がそもそもなっていないので、そこはあえて整合というよりは第1期提言書に合わせたかたちのほうがいいかなというふうに思っています。

【長林 久夫 委員】

これはもうじゃあ答申のかたちになってるんですね。

【事務局 駒田 義誌】

はい。

【長林 久夫 委員】

ちょっと私誤解しました。これをこう直して今後の取り組み等で、それを入れた文章が出来るのかと思って、ちょっと誤解していました。じゃあわかりました。じゃあ答申のかたちで出すということで、委員の先生方にお見せするのは、もうこれで十分論議ができる。ということですね。はい、ありがとうございます。

【間野 博 委員長】

いずれにしても、次回の最終委員会の資料は、最終報告書の案というかたちで出るんですね。だからその束ねたかたちで、どんなかたちで束ねられるのかっていうことも、今日のものはあくまでやっぱり委員会資料っていう格好で出てますので、特に 1 枚目のところには、いかがでしょうかみたいな、今日のその検討課題みたいなことを書いてありますから、その辺のことも含めてかなりアレンジをしないといけないと思うんですけども、要は基本的にはこれをこう束ねて報告書としての体裁にしたものが 18 日の委員会には提出される。その前に今週中には皆さんのお手元に届くようにするというようなかたちになってます。次回最終ですので、いわば皆さんにちょっと事前に、今日はもういきなり出ましたけど、いきなり出て非常に申し訳なかったんですけども、次回最終の委員会については、最終報告書の案を皆さんに事前にお送りいたしますので、それを見ていただいて何か修正すべきところがあれば、修正の意見を事務局のほうに寄せていただくと。それを反映させたものを最終 18 日に提出するというようなかたちでいきたいと思っております。18 日最終ですので、よろしくお願ひします。

ということで他に何かよろしいですか。今日ちょっと言い足りてなかったことがありましたら、ぜひ後日事務局のほうにお寄せいただきたいと思っております。

はい、それでは皆さんいろいろ意見いただきましてありがとうございます。次回 2 月の 18 日です。最終報告、この委員会の最終委員会というかたちにしたいと思っております。今日の委員会でもいただいたご意見、あるいはその今後また思いついた意見ありましたら、ぜひ事務局のほうにお寄せいただきたいと思っております。で、それでは一応今日の議論は終わります、事務局のほうから詳しい日程等お願ひしたいと思っております。よろしくお願ひします。

3. 閉会

【事務局 細澤 界】

はい、お疲れ様でございます。では今後の日程についてご説明申し上げたいと思っております。

本日皆様方からいただきましたご意見を踏まえまして、最終報告の素案を作成し、今週の半ばまでには皆様方に郵送でお届けしたいと思っております。お手数ですがけれども、委員の皆様方でご一読いただきまして、さらにご意見などがありました際には、今週末の 2 月の 13 日までに、申し訳ないんですけど事務局のほうに連絡をお願いしたいかと思っております。13 日までにいただければ、そのご意見をまた内部のほうで検討させていただきまして修正を行いまして、次回の第 16 回の委員会で最終報告の案をご提示していきたいというふうに考えております。短い時間なんですけども、この点ご協力のほどよろしくお願ひしたいかと思っております。先ほどからありましたとおり、次回の委員会は 2 月の 18 日、来週になりますけれども、午後 1 時から予定をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。今週中旬ってというのは、明後日ぐらいっていうことですね。水曜日ぐらいに届いて金曜日までに意見をというふうな、これはなかなか大変なことなんですけれども、大変なことだとは思いますが、皆さん何かありましたら事務局にご連絡いただくように重ねてお願ひ申し上げます。次回の委員会は 2 月の 18 日午後 1 時からということで、委員も皆さん、今日ご欠席の方もいらっしゃるんですけども、皆さん万障お繰り合わせの上、出席していただきますようよろしくお願ひいたします。

今日予定しておりました議題については以上です。何かありますでしょうか。よろしいですか。

はい、どうもありがとうございます。これにて終わりたいと思っております。

以上

第15回双葉町復興推進委員会座席表

(敬称略)

高野	間野	伊藤
陽子	博	哲雄

- 1 日時 平成27年2月9日(月) 13:00~16:00
- 2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

課長 駒田 義誌	事務局 副町長 半澤 浩司	齊藤 六郎
課長補佐 細澤 界	復興推進課 教育長 半谷 淳	菅本 洋
主任主査 橋本 靖治		
副主査 山下 明弘	事務局 総務課長 船来 丈夫	大橋 正子
主事 西牧 孝幸	復興推進課 税務課長 山本 一弥	岡村 隆夫
支援員 米山 治介		
支援員 山中 啓稔	事務局 産業建設課長 猪狩 浩	小畑 明美
支援員 由波 大樹	復興推進課 住民生活課長 松本 信英	中谷 博子
支援員 小山 勲		
	生活支援課長 志賀 睦	山本 真理子
	健康福祉課長 大住 宗重	高田 秀文
	教育総務課長 今泉 祐一	

芥川 一則	復興庁 八木 俊樹 企画官
大月 敏雄	復興庁 石川 義浩 参事官補佐
長林 久夫	復興庁 福島復興局 高橋 直人 次長
岩本 千夏	復興庁 福島復興局 掛川 昌子 参事官
木藤 喜幸	復興庁 福島復興局 須田 亨 参事官補佐
相楽 比呂紀	福島復興局 いわき支所 林 文之 次長
小川 貴永	福島復興局 いわき支所 桃原 信明 参事官補佐
	福島県 避難地域復興課 駐在員 熊坂 雅彦 副課長
	福島県 避難地域復興課 根本 朝彦 主査